

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第11期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 智昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	CFO兼管理部長 菊川 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	CFO兼管理部長 菊川 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,730,899	14,380,939	14,954,778	14,348,300	14,061,504
経常利益又は経常損失() (千円)	194,590	467,448	330,159	141,970	149,217
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損 失() (千円)	14,754	63,242	544,766	178,868	101,711
包括利益 (千円)	22,297	53,145	531,180	179,020	103,913
純資産額 (千円)	1,613,067	3,205,468	2,714,801	2,548,917	2,657,329
総資産額 (千円)	4,197,150	5,541,055	4,635,735	4,269,004	5,652,042
1株当たり純資産額 (円)	76.27	182.95	151.54	141.47	147.12
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失() (円)	0.92	3.84	30.77	9.99	5.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	-	3.64	-	-	5.61
自己資本比率 (%)	38.4	57.8	58.4	59.5	47.0
自己資本利益率 (%)	-	2.6	-	-	3.9
株価収益率 (倍)	-	495.6	-	-	159.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	331,813	291,964	203,226	73,107	431,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	516,483	329,904	995,824	415,369	1,456,268
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	362,013	1,392,075	137,945	76,378	912,441
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,183,652	2,541,801	1,618,564	1,197,540	1,091,864
従業員数 (名)	200	242	258	264	307
(ほか、平均臨時雇用人員)	(33)	(26)	(37)	(51)	(59)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第9期における親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、取引先である一部のアドネットワーク事業者の広告ポリシー見直しの影響を受けての売上の減少及び減損損失を計上したことによるものであります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第8期については、当社株式が2017年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第8期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第9期及び第10期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第7期、第9期及び第10期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第7期の株価収益率は当社株式が非上場であるため、第9期及び第10期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,352,648	13,711,141	13,901,436	12,999,959	12,511,834
経常利益又は経常損失 () (千円)	328,789	548,217	195,733	12,729	122,670
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	161,629	146,068	742,664	218,708	99,971
資本金 (千円)	766,769	1,519,561	1,539,114	1,545,331	1,549,591
発行済株式総数					
普通株式 (株)	15,000,000	17,508,200	17,868,200	17,958,200	18,048,200
A種株式	840,000	-	-	-	-
B種株式	307,000	-	-	-	-
純資産額 (千円)	1,797,250	3,469,419	2,766,288	2,559,933	2,668,866
総資産額 (千円)	4,318,696	5,707,441	4,531,095	4,142,913	5,417,810
1株当たり純資産額 (円)	87.91	198.16	154.79	142.49	147.76
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	10.08	8.86	41.95	12.21	5.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	8.41	-	-	5.52
自己資本比率 (%)	41.6	60.8	61.0	61.8	49.2
自己資本利益率 (%)	10.6	5.5	-	-	3.8
株価収益率 (倍)	-	214.8	-	-	162.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	123	152	163	180	224
(ほか、平均臨時雇用人員)	(33)	(26)	(33)	(49)	(58)
株主総利回り (%)	-	-	34.6	32.5	47.5
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(79.2)	(51.4)	(99.8)
最高株価 (円)	-	2,970	1,980	970	1,140
最低株価 (円)	-	1,372	402	463	484

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第9期における当期純利益の大幅な減少は、取引先である一部のアドネットワーク事業者の広告ポリシー見直しの影響を受けての売上の減少及び減損損失を計上したことによるものであります。
- 当社は、A種株主及びB種株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2017年9月4日付ですべてのA種株式及びB種株式を自己株式として取得し、対価として当該A種株主にA種株式1株につき普通株式1株、当該B種株主にB種株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種株式及びB種株式については、株主価値の向上を図るため2017年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2017年9月5日付で会社法第178条に基づき消却しました。その結果、発行済株式総数は16,147,000株となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第8期については、当社株式が2017年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第8期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第9期及び10期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第9期及び第10期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第7期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、第9期及び第10期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2【沿革】

当社は、“日本発の世界的なテクノロジー企業をつくりたい”という想いのもと、2010年4月に設立された会社です。当時、インターネット広告業界において「RTB」（注1）という新しい技術が登場し、ドラスティックな変化と成長の可能性が感じられた頃でした。こうした中、当社は、RTB技術を活用したインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「SSP」（注2）の開発・提供を始めました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
2010年4月	東京都港区西新橋に株式会社ジーニーを設立
2011年2月	Google AdSenseリセラープログラム（注3）に参加し、Google AdSenseの提供を開始
2011年4月	本社を東京都港区新橋に移転 「GenieeSSP」の提供を開始
2012年3月	本社を東京都港区六本木に移転
2012年8月	インターネット広告事業を運営する子会社としてGeniee International Pte., Ltd.（シンガポール）を設立
2013年9月	インターネット広告事業を運営する子会社としてGeniee Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）を設立
2014年3月	「GenieeDSP」の提供を開始
2014年10月	ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本業務提携を開始
2015年3月	本社を東京都新宿区西新宿へ移転
2015年8月	株式会社ユニコンから、スマートフォンにおけるプッシュ通知サービス「Fello」事業を、吸収分割により承継
2015年9月	インターネット広告事業を運営する子会社としてPT. Geniee Technology Indonesia（インドネシア）を設立
2015年10月	「GenieePMP」の提供を開始
2016年7月	マーケティングオートメーション「MAJIN」の提供を開始
2016年8月	現地企業との連携強化を目的として、インドネシアにPT. Adstars Media Pariwaraを設立
2017年8月	現地企業との連携強化を目的として、タイ（バンコク）に、Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd.を設立
2017年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年3月	プライバシーマークを取得（登録番号：第22000250（01）号）
2018年6月	ちきゅう株式会社から、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」事業を、吸収分割により承継
2018年9月	東京都新宿区西新宿（住友不動産新宿オークタワー）へ移転
2018年10月	トレーディングデスクサービス提供業を運営するAdskom India Private Limited（インド）の株式を取得し子会社化
2018年11月	チャット接客ツール「Chamo」の開発・販売事業を運営する株式会社チャモ（日本）の株式を取得し子会社化
2019年10月	子会社である株式会社チャモを吸収合併
2020年11月	ビジネスサーチテクノロジー株式会社の全株式を取得し連結子会社化

（注）1．RTBとは、Real-Time Bidding（リアルタイムビidding）の略称で、インターネット広告の表示機会が発生するたびに広告枠の競争入札をオークション方式でリアルタイムに行い、最も単価の高い広告が配信されるよう決定する、インターネット広告の入札の仕組みのことを指します。

2．SSPとは、Supply-Side Platform（サプライサイドプラットフォーム）の略称で、RTB技術を用いて、インターネットメディア（Webサイト、アプリ等）の広告収益の最大化を支援するシステムのことを指します。

3．Webサイトの収益化に関するコンサルティングサービスを提供されている事業者や、Web制作会社など、多数のサイト運営者と関わりのある企業が、日本国内におけるGoogle AdSense（Google社が提供している広告配信サービス）の提案・販売活動を行うための支援プログラムです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、Geniee International Pte., Ltd. (シンガポール)、Geniee Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)、PT. Geniee Technology Indonesia (インドネシア)、PT. Adstars Media Pariwara (インドネシア)、Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、ビジネスサーチテクノロジー株式会社の5か国計6社で構成されております。

当社グループは、「テクノロジーで新しい価値を創造し、クライアントの成功を共に創る」というミッションを掲げ、当社が独自開発したインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」を主軸にマーケティングテクノロジー事業を展開しております。また、「GenieeSSP」が持つ大量の広告配信データと顧客基盤を活かした広告主向けの「GenieeDSP」のほか、マーケティング領域のSaaSプロダクトとして、CRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」、マーケティングオートメーション「MAJIN」、チャット型Web接客プラットフォーム「Chamo」、サイト内検索ASP「probo」、ECサイト向け商品検索サービス「ポップリンク」「ポップファインド」の提供など、アドテクノロジー領域からマーケティングテクノロジー領域へ事業を拡大しております。また、創業3年目の2012年からは海外事業展開に着手し、サービス提供地域の拡大を図っております。このように、当社グループは、事業領域(事業軸)とサービス提供地域(地域軸)の2軸を拡大することで、成長を続けてまいりました。

当社の事業セグメントは、マーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

<当社グループの特徴>

当社グループは、技術開発力と事業推進力の相乗効果により、売上高拡大を実現してきました。

・技術開発力について

当社グループでは、テクノロジーの進化の速さや、国内外のメディア企業・広告主・広告代理店といった顧客企業の利用ニーズに対応すべく、各プロダクトの企画から開発、運用、提供、サポートまで内製化しております。これにより、顧客企業様からいただくご要望や技術進化へタイムリーな対応を可能にしています。また、アドテクノロジー領域における最先端の技術開発力を強みに、独自開発した広告配信プラットフォームを自社ブランドとして直接顧客へ提供するだけでなく、国内外の企業様へOEM提供(Original Equipment Manufacturingの略で、他社ブランドのSSPやDSP等を開発提供すること)しております。

当社グループの広告配信プラットフォーム上では、1秒間に数十万件の入札(広告配信注文)があり、1日のデータ処理量は、2021年3月末時点で約15テラバイトを超えています。このように、膨大なデータを超高速で処理するため、システム基盤をフルハンドメイドしております。また、ビッグデータやAI(人工知能)を活用することで、広告配信の精度向上や自動化の促進等に取り組んでおります。

その他にも、コンピュータサイエンスの博士/修士課程出身のエンジニアが多数所属しており、日々新技術の研究開発に取り組んでおります。

・事業推進力について

当社は、プロダクトを開発するエンジニア(作り手)と提供する営業・サポート担当(売り手)の比率が多く、連携して事業拡大を推進しております。2021年3月末時点の単体の職種別従業員構成は、エンジニア:34%、事業開発・プロダクト企画:7%、営業:40%、管理:14%、海外・出向:5%となっております。

また、ソフトバンクグループ株式会社をはじめ、国内外の通信キャリアや有力企業と資本業務提携し、OEM提供やデータ連携等を行っております。

<当社グループの事業環境>

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、日常生活にインターネットが定着し、スマートフォンの普及や様々なモノがインターネットに繋がるIoT化が進む中、拡大を続けております。

国内の市場規模は、スマートデバイスの普及やテクノロジーの進化等を背景に、運用型広告やスマートフォン向け動画広告等へのニーズが引き続き高まっており、2020年のインターネット広告媒体費は前年比105.6%の1兆7,567億円となり、2021年には1兆8,912億円まで拡大すると見込まれております。(株式会社電通・株式会社電通デジタル・株式会社サイバー・コミュニケーションズ・株式会社D2C調べ)。また、海外グループ会社に関連するアジア地域のインターネット広告市場も、モバイル端末の急速な普及により、現在インターネット広告へのシフトが進みつつあり、引き続き高い成長率が予想されております(「eMarketer」データを元に当社推計)。

また、マーケティングソリューション事業が属する情報通信サービス市場においては、人手不足や働き方改革等を背景に、デジタルトランスフォーメーションの流れが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を推進する企業の需要が引き続き拡大しております。

<主要サービスの概要>

当社グループは、「アド・プラットフォーム事業」と「マーケティングソリューション事業」「海外事業」を展開しており、具体的な事業内容は次のとおりであります。

(1) アド・プラットフォーム事業

アド・プラットフォーム事業では、WEBサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。具体的には、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」や広告主/広告代理店向けの「GenieeDSP」等があり、2019年より、新たにデジタルOOH（注1）領域の事業化にも取り組んでおります。

「GenieeSSP」（インターネットメディア事業者向けサービス）

「GenieeSSP」は、Supply Side Platformと呼ばれる、インターネットメディア等の広告収益を最大化させるプラットフォームです。インターネットサイトやアプリ上の広告枠を閲覧するユーザー毎に、RTB技術によりオークション形式で選択された最適な広告を配信する仕組みです。配信される広告は、ユーザーの属性や行動履歴等のデータに基づいて選択された、最適で収益性の高い広告であり、ユーザーがサイトにアクセスしてから選択された広告が表示されるまで、平均0.1秒以下という速さで行われています。

「GenieeSSP」は、国内外のDSPやアドネットワーク等とシステム連携することで、広告取引（オークション）への参加者の獲得に努めており、産学連携によって研究開発された、独自の広告配信最適化アルゴリズムによって、より効果的な広告配信を実現しています。

「GenieeDSP」（広告主・アドネットワーク事業者向けサービス）

「GenieeDSP」は、Demand Side Platformと呼ばれる、広告主の利益を最大化するための広告買い付けプラットフォームです。「GenieeDSP」は、「GenieeSSP」等に接続することで、広告主のニーズに合わせて選択された枠へ配信することができます。広告枠は、インターネットユーザーの過去の行動履歴や購入履歴、位置情報等のデータに基づいて選択された、広告主にとって有望な見込み顧客と想定されるユーザー群の枠となります。

また、PMP（Private Market Place）（注2）機能により、広告主が指定した媒体に対してのみ広告配信することもできます。

（2）マーケティングソリューション事業

マーケティングソリューション事業では、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトを提供しております。具体的には、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」、マーケティングオートメーション「MAJIN（マジン）」、チャット接客ツール「Chamo（チャモ）」、サイト内検索ASP「probo」、ECサイト向け商品検索サービス「ポップリンク」「ポップファインド」などがあります。

また、広告主のマーケティング戦略の立案から、キャンペーンの設計、多様化・複雑化する広告配信・運用・レポートをトータルでサポートする広告運用代行サービスも提供しております。

クラウド型CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」

「ちきゅう」は、顧客管理のためのCRM（Customer Relationship Management）及び営業活動における商談管理のためのSFA（Sales Force Automation）システムで、「顧客管理」「商談管理」「データ分析」等が一体となったクラウド型サービスです。直感的に使用できる操作性、一覧性が高くカスタマイズ自由な画面設計に加え、顧客情報・営業情報をリアルタイムに可視化できる点に特長を持ち、時間・場所・デバイスを選ばず、誰でも状況把握が可能となり、生産性の向上や業務の効率化を実現します。

また、当社のマーケティングオートメーションプラットフォーム「MAJIN」と併用することで、商談化率を向上させ、確度の高い見込顧客のスクリーニング等を実施することができます。マーケティングと営業の効率的な連携により、営業機会の最大化を実現することが可能になります。

マーケティングオートメーションプラットフォーム「MAJIN（マジン）」

「MAJIN」は、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上、購買・契約等を行うためのプラットフォームです。「MAJIN」は「GenieeDMP」と連携することで、ビッグデータを活用した高精度なユーザーターゲティングが可能となり、メール配信やアプリプッシュ通知、LINEによるメッセージ配信・自動メッセージ対応等を通じた効果的なマーケティング活動を簡単に行うことができます。また、アトリビューション機能により、複数の広告効果を明確に分析・評価できるので、広告出稿の効率化を図ることもできます。

チャット接客ツール「Chamo（チャモ）」

「Chamo」は、Webサイトにチャットサポートを簡単に設置できるチャット接客ツールです。問い合わせ対応、シナリオによる業務効率化、CVR向上など、有人・無人のいずれも対応できます。自動プッシュ通知や匿名コミュニケーションなどの特徴もあり、工数削減と問い合わせ数の増加を同時に実現することができます。

「Probo」「ポップリンク」「ポップファインド」

「Probo」及び「ポップリンク」「ポップファインド」は子会社のビジネスサーチテクノロジー株式会社が提供する主力商品です。「Probo」はWebサイトに検索機能をASPの形態で手軽で安全に、かつ柔軟にカスタマイズしてご導入いただけるサイト内検索サービスです。Webページ（HTML）、PDFファイルなどを検索対象として、検索結果画面を生成します。「ポップリンク」は、キーワード検索と詳細情報ページをダイレクトに繋ぐナビゲーションツールです。検索キーワード入力時に候補語を表示するほか、画像と詳細ページへのリンクを表示して最短でスムーズな情報到達を実現します。

(3) 海外事業

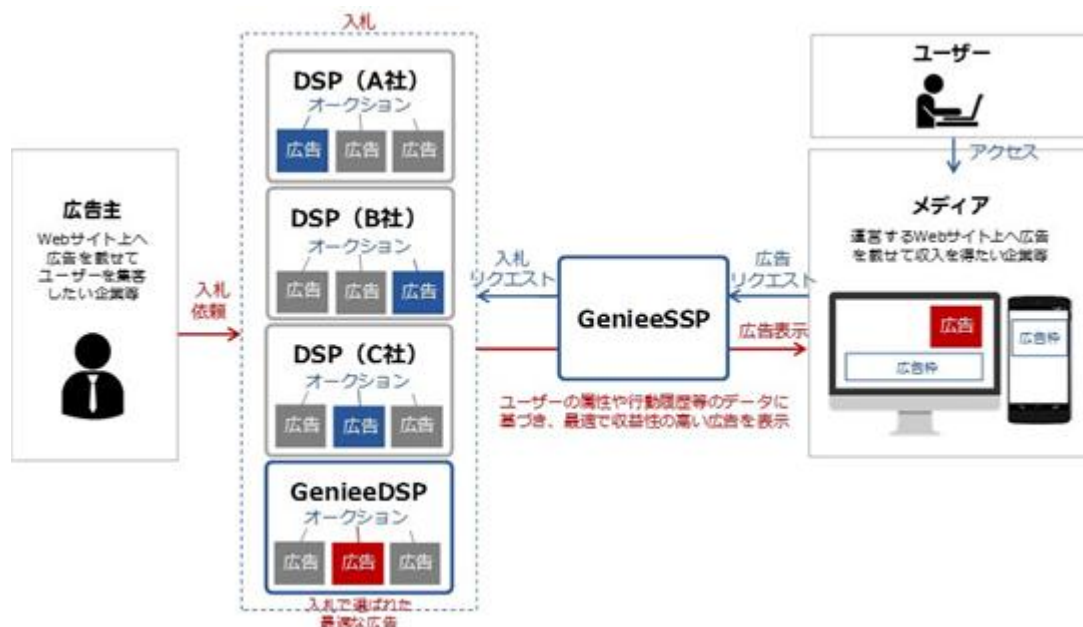
海外事業では、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」をはじめとしたアド・プラットフォーム事業を中心に展開しております。2021年3月末時点で、シンガポール、ベトナム、インドネシア、タイに拠点を置き、現地の企業様へサービスを提供しております。

(注1) OOHとは、Out Of Homeの略で、交通広告や屋外広告など自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称。

(注2) Private Market Placeの略。参加できるメディアと広告主が限定された広告取引市場のこと。

<補足説明：RTBによるインターネット広告配信の仕組み>

当社グループは、Webサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるシステム（プラットフォーム）を提供しております。



RTB (Real Time Bidding) とは、広告の表示ごとにオークション方式で最も高単価な広告を配信する仕組みで、リアルタイムにインターネット広告枠を取引できる技術です。

広告主には「できるだけ安い広告費で、ターゲットユーザーを集客したい」というニーズが、インターネットメディア等には「自社の持つ広告枠にできるだけ高い広告を載せて収益を上げたい」というニーズがあります。こうした相反するニーズに対して、システム上で広告枠をオークション形式により売買させるのがRTBで、ユーザーの属性や行動履歴等のデータに基づき、広告1枠ごとに最適化した広告配信を行います。

RTBの技術を活用し、インターネットメディア等に対して、広告収益を最大化させるプラットフォームを提供しているのがSSP事業者です。インターネットメディア等はSSPを導入することで、自社の持つ広告枠へ自動的にオークション形式で広告の入札が行われるようになるため、高単価の広告案件が掲載されやすくなり、広告収益の最大化が期待できるようになります。

一方、広告主や広告代理店等、広告枠を買う側に対して取引プラットフォームを提供しているのがDSP事業者です。SSP事業者とDSP事業者は互いに接続し合い、SSP事業者が提供する入札リクエスト（広告の配信対象者や掲載面、配信場所などの条件）に対して、複数のDSP事業者が応札し、最も高単価で応札したDSP事業者の広告が配信されることとなります。

<用語集>

・アドテクノロジー

インターネット広告の配信や流通のための技術で、広告主やインターネットメディア、インターネットユーザー各々にメリットをもたらします。

広告主に対しては、より費用対効果の高い広告出稿を実現することで、収益増加や商品・サービスの認知度向上等に貢献します。インターネットメディアに対しては、自社メディアに合ったより高単価な広告を表示させることで、収益増加に貢献します。インターネットユーザーに対しては、高度なターゲティング技術により、各自の興味・関心に合った情報の取得に貢献します。

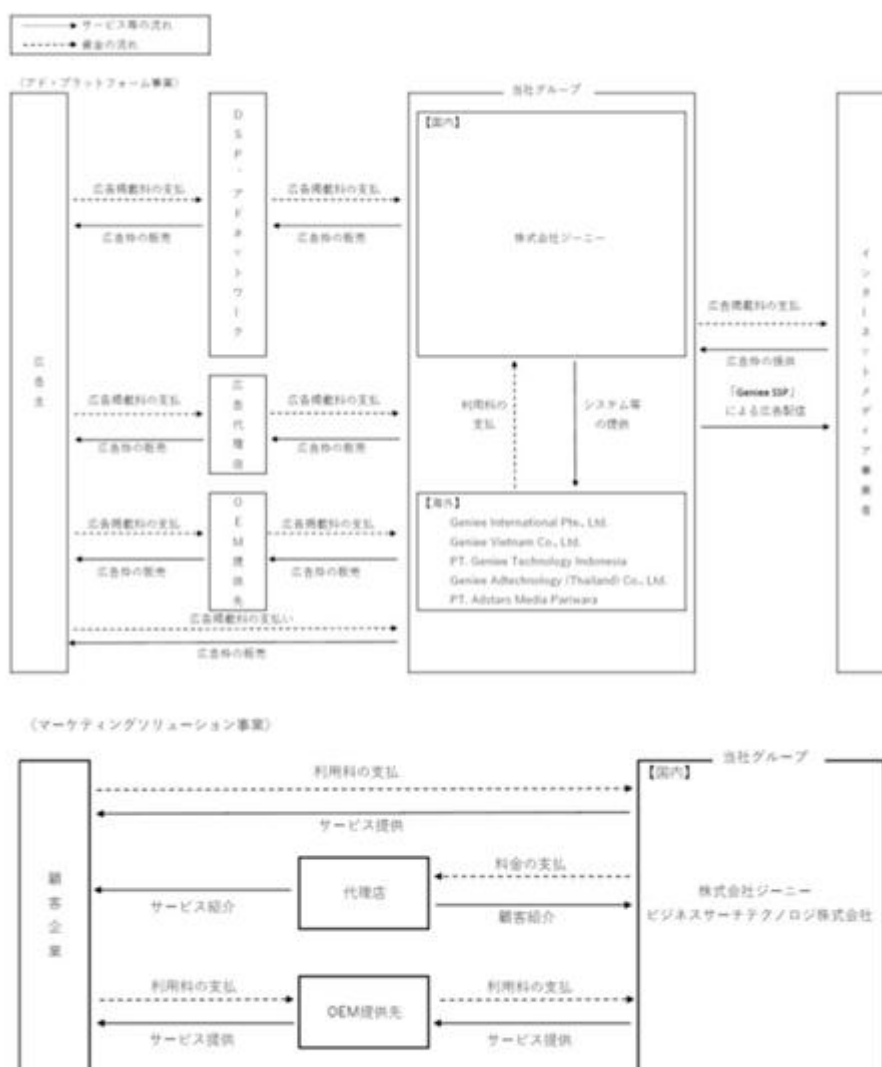
・アドネットワーク

複数のインターネットメディア等の広告枠を集めて広告配信ネットワークを作り、広告の販売や配信を一元管理する仕組みです。広告主や広告代理店等は、そのネットワークに参加し自社のターゲット層に合ったカテゴリのメディアへ一度に大量出稿ができ、1つ1つのメディアへ広告出稿するよりも配信や管理の手間が削減できるメリットがあります。

・アドエクスチェンジ

複数のインターネットメディア等やアドネットワークを横断し、広告枠をインプレッション（広告表示）ベースで売買する市場です。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



<売上計上の仕組み>

「GenieeSSP」や「GenieeDSP」経由で広告が配信されると、広告表示回数等に応じて広告主から当社グループへ広告掲載料（＝当社グループの売上）が支払われます。広告代理店や他社DSP、アドネットワーク、OEM提供先を介して広告が配信される場合は、広告主からそれらを経由して広告掲載料をいただいております。

一方、当社グループからインターネットメディア事業者に対しては、広告配信回数等に応じて広告掲載料（＝当社グループの原価）を支払っております。

また、「ちきゅう」、「MAJIN」、「Chamo」、「probo」、「ポップリンク」、「ポップファインド」などでは、基本的に月額でシステムやサービスの利用料（＝当社グループの売上）をいただいております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Geniee International Pte., Ltd.	シンガポール共和国 Peck Seah Street	千米ドル 7,012	アド・プラットフォーム事業	100.0	営業取引 役員の兼務2名
Geniee Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	千ベトナムドン 3,671,600	アド・プラットフォーム事業	100.0 (100.0)	営業取引 役員の兼務1名
PT. Geniee Technology Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシアルピー 3,440,750	アド・プラットフォーム事業	100.0 (99.0)	営業取引 役員の兼務1名
PT. Adstars Media Pariwara	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシアルピー 2,600,000	アド・プラットフォーム事業	51.0 (51.0)	営業取引 役員の兼務1名
Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 800	アド・プラットフォーム事業	100.0 (100.0)	営業取引
ビジネスサーチテクノロジー株式会社	東京都新宿区	60	マーケティングソリューション事業	100.0	営業取引 役員の兼務1名
(その他の関係会社)					
ソフトバンク株式会社 (注)1	東京都港区	204,309	移动通信サービスの提供等	被所有 31.2	営業取引
ソフトバンクグループ株式会社 (注)1	東京都港区	238,772	持株会社	被所有 31.2 (31.2)	

(注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 当社は、前連結会計年度に連結の範囲に含めておりましたAdskom India Private Limitedの全保有株式を2020年4月30日付で売却いたしました。これに伴い、2020年4月1日をみなし売却日として、同社を連結の範囲から除いております。

4. 当社は、2020年11月30日に、ビジネスサーチテクノロジー株式会社の全株式を取得いたしました。これに伴い、2020年12月31日をみなし取得日として、同社を連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティングテクノロジー事業	307 (59)
合計	307 (59)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む)の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて43名増えたのは、主として、業務拡大に伴う採用によるもの、及び当連結会計年度において連結子会社ビジネスサーチテクノロジー株式会社を連結の範囲に含めた事、並びに事業構造改革の一環として連結子会社Adskom India Private Limitedの全株式の譲渡を行い、同社を連結の範囲から除外した事によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
224 (58)	31.2	2.2	6,249

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む)の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員が当事業年度で44名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

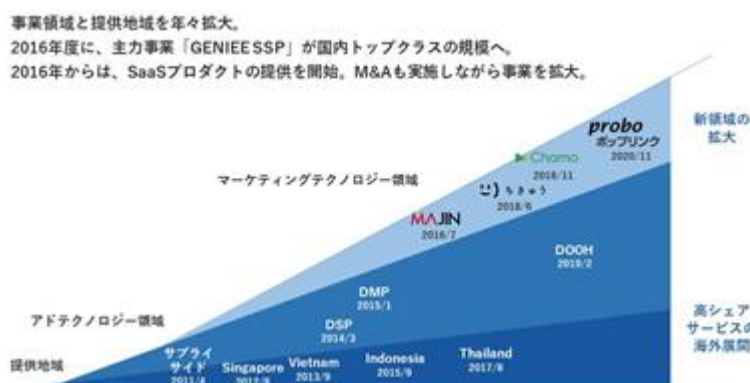
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「テクノロジーで新しい価値を創造し、クライアントの成功を共に創る」というミッションのもと、日本が誇る優れた技術力を背景に独自開発したテクノロジーで、ユーザーの情報環境を変革していくことを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、創業来の主力サービスであるインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」が持つ大量の広告配信データと顧客基盤を活かし、広告主向けの「GenieeDSP」「GenieeDMP」といったアド・プラットフォーム事業を展開しています。また、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」、マーケティングオートメーション「MAJIN」、チャット型Web接客プラットフォーム「Chamo」、サイト内検索ASP「probo」、ECサイト向け商品検索サービス「ポップリンク」「ポップファインド」などBtoB向けSaaSプロダクトの提供も開始し、事業領域を拡大しております。さらに、2012年（創業3年目）からは海外事業展開に着手し、サービス提供地域の拡大も図っております。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、収益の源泉となる「売上高」と収益力の基礎指標である「売上総利益」に加えて、当社グループとしてM&Aを活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していく中、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）の3指標を重視しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

技術革新及びインターネット業界の変化への対応

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、第4次産業革命とも言われるデジタル産業革命が進む中、大きな変化と可能性が想定されます。主力事業が属するインターネット広告市場では、ビッグデータやAI（人工知能）の活用による広告配信の精度向上や自動化の促進、IoTの進展やデジタルサイネージの活用による広告パリエーションの増加等の変化が考えられます。また、マーケティングソリューション事業が属する情報通信サービス市場では、企業のデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスの提供が強く求められています。こうした中、当社グループは、インターネット業界の技術革新を牽引し、新たな市場の変化を捉えたプロダクトをいち早く開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要な不可欠であると考えております。

新規事業の創出及びM&A等による事業領域の拡大

当社グループは、創業来の主力サービスであるインターネットメディア向けの広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」を主軸とするアドテクノロジー領域に加え、2016年7月よりマーケティングオートメーション「MAJIN」の提供を開始し、マーケティングテクノロジー領域における事業領域を拡大しております。2020年11月には、サイト内検索サービス、ECサイト検索サービスなどを提供しているビジネスサーチテクノロジー株式会社を完全子会社化し、SaaSビジネスを拡大しております。今後も、国内外の企業様が抱える様々なマーケティング課題の解決に向け、新規事業の創出や事業シナジーが発揮できる分野でのM&A等により、積極的に事業領域の拡大に取り組んでまいります。

海外市場におけるシェア拡大及び新市場の開拓

当社グループは、2012年から海外事業展開に着手し、現在、シンガポール・ベトナム・インドネシア・タイに現地拠点を置き、現地の大手通信キャリアやアドネットワーク等、現地企業様向けに「GenieeSSP」等のサービスを提供しています。今後も、インターネット広告市場の高い成長率が見込まれるアジア地域を中心に、既存拠点における顧客開拓、さらには未展開地域の市場開拓に取り組み、グループ全体の事業規模拡大を図ってまいります。

開発体制の強化

当社グループでは、提供しているプロダクトの企画や開発・運用等を内製化しております。このため、技術革新や市場の変化を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、事業規模拡大に必要な不可欠であると認識しております。今後も、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、顧客ニーズを捉えた開発をスピーディーに行うべく、開発体制の強化に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保及びグローバル組織体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で、優秀な人材の確保やグローバル組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行っています。また、グローバルで業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置づけ、職種別・階層別研修の実施や、専門資格の取得支援、英語学習支援等、幅広い成長機会の創出・支援を行っています。さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、グローバルで強い組織体制を作ってまいります。

ブランディングの強化

当社グループは、アドテクノロジー業界において一定の認知を得ているものの、中長期で更なる事業拡大を図り成長を加速していく上で、会社及びプロダクトのブランディングを強化していく必要があると考えております。国内はもちろんのこと、グローバルでのPR活動を含めて、費用対効果を見極めた広告宣伝活動及び広報活動等を行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用、J-SOXに対応した内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、海外拠点の効率的運用等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

不適切な広告配信に対する監視体制の強化について

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引の減少に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループとしては、従業員の勤務体系を本社とリモートワークを組み合わせたものとし、顧客等社外の打ち合わせもビデオ会議などリモートでの対応を取り、柔軟に事業を継続できる体制整備に努めております。一方、広告主の出稿抑制や見込み顧客の投資抑制により、新たな案件の獲得が想定通りに進まない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、状況の変化に対応しつつ、適宜計画の見直しと必要な施策を実施してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる事項は、以下のとおりです。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

インターネット広告市場の動向及び競争環境について

当社グループが主たる事業を展開するインターネット広告業界は、市場規模が過去10年足らずで急速に拡大いたしました。インターネットに限らず、広告事業は一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。今後、景気の悪化、広告予算の減額、または市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、依然として激しい競争環境の中で、当社グループは競合優位性を確立し競争力を高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループのサービスは、インターネット関連技術に基づき事業展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。また、広告を表示するデバイス面においては、スマートフォンやタブレットなどの端末の普及が急速に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。

このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、また特にスマートフォンに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、係る知見やノウハウの獲得が困難な場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービス品質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業のリスクについて

当社グループは、シンガポール、ベトナム、インドネシア、タイに子会社を有しており、アジア地域でインターネット広告事業を展開しております。海外事業は、当社グループの将来の成長投資と位置づけており、今後も適宜事業を展開してまいりますが、各国特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループの事業活動に必要なサーバーについては、自然災害、事故等が発生した場合に備え、外部のデータセンターの利用や定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めております。ただし、万一、当社本社の所在地である東京都において大地震や台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社が提供するサービスの継続に支障をきたす可能性があります。また、損害を被った設備等の修復や被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループとしては、従業員の勤務体系を本社とリモートワークを組み合わせるものとし、顧客等社外の打ち合わせもビデオ会議などリモートでの対応を取り、柔軟に事業を継続できる体制整備に努めております。一方、広告主の出稿抑制や見込み顧客の投資抑制により、新たな案件の獲得が想定通りに進まない可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、状況の変化に対応しつつ、適宜計画の見直しと必要な施策を実施してまいります。

(2) 事業内容に関するリスク

アド・プラットフォーム事業について

季節変動について

当社グループのアド・プラットフォーム事業の売上は、広告主の広告予算により構成されるため、広告主による月ごとの予算配分に影響を受け、12月及び決算月（主に3月）に集中する傾向にあります。

このため、安定的に月次業績が推移する業種に比べ、売上及び利益の変動が起こりやすいほか、繁忙期に業務が継続するような労働力を確保しておく必要があるため、変動が大きく下振れ幅が顕著な場合には当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

不適切な広告配信に対する監視体制の強化について

当社グループのアド・プラットフォーム事業においては、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引の減少に努めております。しかしながら、万一、予期せぬ要因により、これらの対応に不備が生じた場合、顧客への損害補填が必要となる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

マーケティングソリューション事業について

マーケティングソリューション事業においては、2016年7月よりマーケティングオートメーション

「MAJIN」、2018年6月よりCRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」、2018年11月よりチャット接客ツール「Chamo」の提供を開始し、2020年11月にはサイト内検索サービス、ECサイト検索サービスなどを提供しているビジネスサーチテクノロジー株式会社を完全子会社化し、マーケティングテクノロジー領域へ積極的に事業領域を拡大しております。

現在、シェア獲得と事業の拡大に注力していますが、顧客企業の獲得やマネタイズ（収益化）方策の進捗等が計画通りに推移しない場合には、事業の黒字化が遅滞し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 事業の拡大・展開に関するリスク

特定事業への依存について

当社グループの収益は、当事業年度時点において、創業期から経営資源を集中してきた主力事業である「GenieeSSP」の割合が高くなっております。現在、「GenieeDSP」やデジタルOOH領域の事業、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」、マーケティングオートメーション「MAJIN」、チャット接客ツール「Chamo」など事業領域の拡大を図ることで収益基盤の強化・拡大を図っております。今後につきましては、各事業の市場シェア拡大を図るとともに、新機能・新規サービスの開発にも取り組んでまいります。

しかしながら、事業環境の変化等により、当社グループの上記施策が想定通りに進まない場合や、取引先における配信ポリシーの変更又はシステム障害等により取引量等が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトバンクグループとの取引について

当連結会計年度末現在において、当社グループは、当社議決権を31.2%所有するソフトバンク株式会社を含むソフトバンクグループに属しており、ソフトバンクグループは当社グループのその他の関係会社に該当いたします。ソフトバンクグループの中で、当社グループは持分法適用会社として属しておりますが、当社取締役会の承認事項に関して特別取り扱いを定めた契約等は締結しておらず、当社グループの取締役会の独立性は確保されております。

また、提出日現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名のうち1名は、その豊富な経験に基づく経営体制の強化等を目的として、ソフトバンク株式会社から招聘しております。その者の氏名並びに当社及びソフトバンクグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
取締役（非常勤）	町田 紘一	ソフトバンク株式会社 デジタルマーケティング本部 新規事業推進室長兼事業戦略部長

当連結会計年度における当社グループのソフトバンクグループ（注）との取引総額は、当社グループの売上については1,485,389千円（当社グループの売上に占める割合は10.6%）、費用に係る取引総額は1,262,910千円（当社グループの売上原価と販売費及び一般管理費に占める割合は9.1%）であります。ただし、ソフトバンクグループの事業方針等により取引条件の変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）「ソフトバンクグループ」とは、ソフトバンクグループ株式会社とその子会社ソフトバンク株式会社、ヤフー株式会社及びLINE株式会社等を意味しております。

サービス領域の拡大について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが速いインターネットを軸とした多岐にわたる事業をサービス領域としています。新しいサービスを創出し、また時代の流れに即したビジネスモデルを構築する目的で、新規のサービス領域に参入を行っています。新規サービスを開始するに当たっては、相応の先行投資を必要とする場合があるほか、そのサービス固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも、当社グループのリスク要因となる可能性があります。

新規参入した市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げるできない可能性があります。また、サービスの停止、撤退等においては、事業用資産の処分や償却を行うことにより損失が生じる可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

他企業の買収や投資等に関するリスク

当社グループは成長戦略の一環として、他企業の買収や他企業への投資を行うことがあります。買収を行う際には、対象企業の事業モデル、財務内容、契約関係、及び労務関係等について詳細な事前調査を行い、事業リスクを極力回避するように努めておりますが、買収を実施した後に、偶発債務や未認識債務の発生、被買収企業に対して当社グループの内部統制を適切かつ有効に運用できないことにより不正行為やコンプライアンス上の問題等が発生する可能性も考えられます。また、買収によって新たにのれんが発生し、その償却費用が増加する可能性があります。これらの要因により、期待する成果を達成できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

減損に関するリスク

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア、のれん等）及び投資有価証券を保有しております。経営会議及び取締役会にて事業リスクの把握と速やかな対処を行い、極力事業リスクを回避するように努めておりますが、市場環境の急激な悪化や競争環境の激化などにより、有形固定資産及び無形固定資産を保有する事業に減損兆候があり、かつ事業収益から得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合は減損処理を行います。投資有価証券は、投資先企業の財政状況の悪化などにより、投資価値が毀損したと判断した場合には減損もしくは引当金計上の処理を行います。これら減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

（４）事業運営体制に関するリスク

人材の確保及び育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは当社グループにとって重要な課題であると認識しております。したがって、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っておりますが、事業内容の急速な変化、事業規模の急拡大に伴う業務量の増加、及び人材マーケットの需給バランスやその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、若しくは重要な人材の流出や想定以上の退職者が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクについて

当社グループの事業は、そのサービスを、サーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客に提供しております。これらのサービスにおいては、システムの増強やバックアップ体制の強化など安定稼働のために常に対策を講じておりますが、機器の不具合、自然災害、想定を超える急激なアクセス増、コンピュータウイルス等によりコンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生したり、不正なアクセスによりプログラム等の内容が改ざんされた場合、サービスの停止を余儀なくされる他、状況によっては顧客からの信用が低下したり損害賠償を請求されたりするなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスク、取引上のトラブルについて

当社グループは、リスク管理体制の整備・改善を継続的に図ってまいりますが、国内外を問わず積極的に事業拡大を推進していく上で、顧客・取引先・株主・従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

インターネットを規制する国内の法律として「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは、SSP、DSP、DMP等のサービスのプラットフォームを通じて、Cookie（クッキー）技術を利用し、当社と提携するWebサイトを閲覧したユーザーの行動履歴（アクセスしたURL、コンテンツ、参照順等）等を取引することがあります。

現時点では当社グループの事業の阻害要因になっておりませんが、今後、インターネット広告に関するサービスを提供するうえで新たな法律の制定や既存の法律が改正されたり、自主規制が求められたりした場合には、サービスの提供が制約を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ及び個人情報の管理について

当社グループでは、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」、マーケティングオートメーション「MAJIN」、チャット接客ツール「Chamo」にて、導入企業様から顧客情報等の情報資産をお預かりしております。当社グループは、これらの個人情報の管理に関して、プライバシーポリシーを策定し、その遵守に努めております。さらに、プライバシーマーク認定を取得するなど、個人情報の管理に関して水準の維持・向上に取り組んでおります。しかしながら、何らかの事情によって外部からの不正手段によるサーバー等のネットワーク内への侵入や役職員の不適切な作業により、システム障害や情報流出事故が発生した場合は、当社グループの社会的な信用低下、被害を受けた企業・個人等からの損害賠償等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループのサービスにおいて、知的財産権侵害の可能性を完全に把握することは困難であります。何らかの事情により当社の保有する知的財産権について、侵害があった場合もしくは他社の知的財産権を侵害し、差止請求もしくは損害賠償請求を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び定期的な内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である工藤智昭は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、インターネット広告におけるサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社は2010年4月に設立された社歴の浅い会社であります。現在まで、収益について成長を継続しておりますが、インターネット広告業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社グループにおける経営計画の策定には不確定事象が含まれざるを得ない状況にあります。また、そのような中で過年度の財政状態及び経営成績からでは今後の業績を予測するには不十分な面があります。

(5) その他

配当政策について

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、現時点では配当を行っており、また今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。

これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。なお、2021年3月末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は166,100株であり、発行済株式総数（自己株式を除く）18,048,082株の0.9%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、スマートデバイスの普及やテクノロジーの進化等を背景に、運用型広告やスマートフォン向け動画広告等へのニーズが引き続き高まっており、2020年のインターネット広告媒体費は前年比105.6%の1兆7,567億円となり、2021年には1兆8,912億円(1)まで拡大すると見込まれております。また、当社グループが事業領域を拡大しているSaaS市場は、昨今のテレワーク環境整備に対応した業務のデジタル化推進なども背景に、2024年には約1兆1,000億円(2)へ拡大する見通しです。国内経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、依然として先行き不透明な状況が続いております。その一方で、テレワークやオンラインショッピングの活用、キャッシュレス決済の拡大など、生活様式並びに消費行動に変化が起きており、それに伴いデジタルサービスへの需要が急速に高まっております。

このような事業環境の下、当社グループでは、「テクノロジーで新しい価値を創造し、クライアントの成功を共に創る」というミッションのもと、日本発のテクノロジーカンパニーとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループは、マーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであります。提供するサービスやエリア別の事業概況は次のとおりです。

・アド・プラットフォーム事業

アド・プラットフォーム事業では、Webサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術(アドテクノロジー)を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。具体的には、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」や広告主/広告代理店向けの「GenieeDSP」等があり、これらプラットフォームのOEM提供も行っております。

「GenieeSSP」や「GenieeDSP」経由で広告が配信されると、広告表示回数や単価に応じて広告主から当社グループへ広告掲載料(=当社グループの売上)が支払われます。広告代理店や他社DSP、アドネットワーク、OEM提供先を介して広告が配信される場合は、広告主からそれらを経由して広告掲載料をいただいております。

当期は、主力のサプライサイドビジネスにおいて、広告主の出稿抑制や単価の下落など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることになりました。しかしながら、そのような環境下においても、新たなサービスの展開やメディア開拓により、計画通りに利益を上げることができました。デマンドサイドビジネスにおいては、AIを利用した自動入札機能が引き続き評価を得ており、オンラインビジネス領域の増進に寄与しました。また、アプリ領域においても顧客獲得が進み、今後の利益貢献が期待できる状況になりました。デジタルOOH(3)領域においては、国内最大規模の全自動マーケティングプラットフォームである「UNICORN」と新たに連携するなど、プロダクトの強化を図りました。この結果、アド・プラットフォーム事業の売上高は、11,308百万円(前期比0.5%減)となりました。

・マーケティングソリューション事業

マーケティングソリューション事業では、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトを中心に、顧客企業の広告運用代行サービスを含めた各種ソリューションを提供しております。具体的には、営業活動における商談管理のための営業管理システム(SFA)及び顧客管理システム(CRM)「ちきゅう」、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上を実現するマーケティングオートメーション「MAJIN」、国内有数の導入企業社数4,500社を誇るチャット型Web接客プラットフォーム「Chamo」、サイト内検索ASP「probo」、ECサイト向け商品検索サービス「ポップリンク」「ポップファインド」などがあります。「ちきゅう」「MAJIN」「Chamo」「probo」「ポップリンク」「ポップファインド」などのSaaSプロダクトでは、基本的に導入企業様より月額でシステムやサービスの利用料(=当社グループの売上)をいただいております。

当期は、SaaSプロダクトにおいて、「ちきゅう」では新機能を追加したほか、他社との提携などにより、導入企業数が増加しました。「Chamo」においては、新機能追加など大幅なりニューアルを行い、大型顧客を獲得しました。また、オンラインイベントなどにも継続的に登壇し、各プロダクトの拡販を進めました。さらに、サイト内検索サービス、ECサイト検索サービスなどを提供しているビジネスサーチテクノロジー株式会社を完全子会社化し、SaaSビジネス領域を拡充いたしました。一方、広告運用代行ビジネスが、新型コロナウイルス感染症による広告出稿抑制の影響を受け、前年を大きく下回る結果となりました。この結果、マーケティングソリューション事業の売上高は、1,340百万円(前期比20.0%減)となりました。

・海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」や広告主/広告代理店向けの「GenieeDSP」をはじめとしたアド・プラットフォーム事業を中心に展開しております。

当期は、サプライサイドビジネスにおいてリセラービジネスの強化に取り組みました。また、前期に実施した不採算事業の縮小などの効果が現れ、利益構造が大幅に改善したことで黒字に転換しました。この結果、海外事業の売上高は、1,538百万円（前期比6.7%増）となりました。

この結果、当期の業績は、売上高14,061百万円（前期比2.0%減）、営業利益195百万円（前期は営業損失91百万円）、経常利益149百万円（前期は経常損失141百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益101百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失178百万円）となりました。

なお、当社グループでは、M&Aを活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していく中、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）を経営指標として重視しており、当期のEBITDAは587百万円（前期比173.7%増）となりました。

注. 1 株式会社電通・株式会社電通デジタル・株式会社サイバー・コミュニケーションズ・株式会社D2C調べ

注. 2 出典元：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2020年版」

注. 3 00Hとは、Out Of Homeの略で、交通広告や屋外広告など自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,091百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、431百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益135百万円、減価償却費の計上303百万円、のれん償却費の計上88百万円、売上債権の増加314百万円、仕入債務の増加237百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,456百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出593百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出862百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、912百万円となりました。これは主に、短期借入による収入618百万円、長期借入による収入800百万円、短期借入金の返済による支出292百万円、長期借入金の返済による支出138百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、事業者向けサービス別に記載しております。

事業者向けサービス	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットメディア事業者向けサービス	11,281,394	95.9
広告主・アドネットワーク事業者向けサービス	2,089,822	93.2
その他	690,287	197.1
合計	14,061,504	98.0

(注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。

2. インターネットメディア事業者向けサービスには事業の内容の「GenieeSSP」、「Googleプロダクト」、
広告主・アドネットワーク事業者向けサービスには「GenieeDSP」、「GenieeDMP」、「GenieeDMS」が含まれます。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google Inc.	5,536,733	38.6	5,141,089	36.6
ヤフー株式会社	444,059	3.1	991,603	7.1

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等の各社に対する売上高が含まれております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理を行う可能性があります。

(有価証券の評価)

当社グループは、長期的な協力関係や取引関係の観点から株式等を保有しており、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に、株式等の減損処理を実施することとしております。従って、経済情勢の変化等により、投資先企業の財政状態の悪化に伴い、投資価値が毀損することがあり、その場合、必要と認められた額について引当金又は減損処理を行う可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,727百万円となり、前連結会計年度末に比べ252百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が105百万円減少し、売掛金が347百万円増加したことによるものであります。固定資産は2,924百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,130百万円増加いたしました。これは主にのれん720百万円増加、ソフトウェア435百万円増加などにより無形固定資産が1,225百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は5,652百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,383百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,154百万円となり、前連結会計年度末に比べ710百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が230百万円増加、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が387百万円増加、またその他流動負債が67百万円増加したことによるものであります。固定負債は840百万円となり、前連結会計年度末に比べ564百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が600百万円増加した一方リース債務が37百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,994百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,274百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ108百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が101百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は47.0%（前連結会計年度末は59.5%）となりました。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資及びM&A等の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,369,370千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,091,864千円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携契約等

当社グループは以下のとおり、業務提携契約等を締結しております。

契約先名	契約の名称	契約内容	契約締結日
ソフトバンクグループ株式会社	業務提携契約	1. ソフトバンクグループ株式会社に対する日本における当社システム及び当社サービスの使用及び第三者への再許諾/付与に関する非独占的許諾 2. ソフトバンクSSPにて取得したデータの双方での共有 3. ソフトバンクグループ株式会社の持つネットワークを活用した、ソフトバンクSSPの営業強化 4. 人材交流によるパートナーシップの醸成	2014年10月9日 (以降1年毎自動更新)
	業務委託契約	ソフトバンクグループ株式会社が当社に対し、広告配信・掲載業務を委託し、当社が当該業務を実施する。	2016年10月28日 (以降1年毎自動更新)
	販売代理店基本契約	ソフトバンクグループ株式会社の広告配信プラットフォームの非独占的使用権を、当社が、第三者に販売する。	2016年11月15日 (以降1年毎自動更新)

(2)株式取得による子会社化

ビジネスサーチテクノロジー株式会社の株式取得

当社は、2020年10月19日開催の取締役会において、ビジネスサーチテクノロジー株式会社の株式を取得することを決議し、2020年11月30日付けで既存株主より同社の全株式を取得して子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、広告主とインターネットユーザーとの関連度の分析、また、インターネットメディアのカテゴリー分類の研究であり、研究開発費は2,181千円であります。

研究開発体制について、専属で行う部署、人員は存在していませんが、R&D統括本部基盤技術開発部を中心に各部署が臨機応変に協力して分析・研究活動を行っております。

なお、当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は595,713千円であり、その主な内容は、自社開発によるソフトウェア等に対する投資による無形固定資産の取得593,277千円によるものであります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	マーケティングテクノロジー事業	本社事業所	284,197	45,889	112,007	442,095	224 (58)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記以外にソフトウェアがあり、帳簿価額は833,592千円であります。
4. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む)の年間の平均人数を外数に記載しております。
5. 本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は183,022千円であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
ビジネスサーチ テクノロジー(株) 本社 (東京都新宿区)	マーケティングテクノロジー事業	本社事業所	-	615	-	615	22

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記以外にソフトウェアがあり、帳簿価額は63,183千円あります。
4. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	自社開発ソフトウェア	マーケティングテクノロジー事業	566,008	-	自己資金及び借入金	2021年4月	2022年3月	(注) 2
本社 (東京都新宿区)	サーバー・通信回線等	マーケティングテクノロジー事業	115,135	-	リース	2021年4月	2022年3月	(注) 2
本社 (東京都新宿区)	本社増床	全社	82,388	-	自己資金	2021年4月	2021年6月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 本社増床の投資予定金額には敷金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,048,200	18,048,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	18,048,200	18,048,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権(2013年3月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 25
新株予約権の数(個)	6(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000(注)2,5,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107(注)3,5
新株予約権の行使期間	2013年3月31日～ 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 107(注)5 資本組入額 54(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、15,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、当社の株式のいずれかが金融商品取引所へ上場された日から1年が経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%までしか行使をすることができない。ただし、左記の行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるとき、行使可能な新株予約権の割合は次の各号の通りとする。

(ア)新株予約権割当契約により付与された新株予約権の個数が1個であり、かつ、2012年9月27日に第2回新株予約権割当契約書を当社と締結していない場合：端数を切り上げた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(イ)(ア)以外の場合：端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社は2014年12月2日開催の取締役会決議に基づき、2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第5回新株予約権(2015年12月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 65
新株予約権の数(個)	34,000(注)6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000(注)2,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)3
新株予約権の行使期間	2015年12月17日～ 2025年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(ア)発行日(割当日)後から3年を経過した日から発行日(割当日)後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで

(イ)発行日(割当日)後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第7回新株予約権(2017年1月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 12
新株予約権の数(個)	3,000(注)6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)2,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,136(注)3
新株予約権の行使期間	2017年1月20日～ 2026年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,136 資本組入額 568
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(ア)発行日(割当日)後から3年を経過した日から発行日(割当日)後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで

(イ)発行日(割当日)後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第9回新株予約権(2017年7月14日普通種類株主総会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 2 子会社従業員 1 当社使用人 21
新株予約権の数(個)	14,500(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,500(注)2,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350(注)4
新株予約権の行使期間	2017年7月15日~ 2027年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350 資本組入額 675
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注) 1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。
権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。
新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。
(ア)発行日(割当日)後から3年を経過した日から発行日(割当日)後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで
(イ)発行日(割当日)後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%
その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第11回新株予約権(2018年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 3
新株予約権の数(個)	16(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注)2,7

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,792(注)4
新株予約権の行使期間	2018年7月3日～ 2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,792 資本組入額 896
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第13回新株予約権(2020年9月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 11

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
新株予約権の数(個)	55(注)6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,500(注)2,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	682(注)3
新株予約権の行使期間	2022年10月12日～ 2024年10月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 682 資本組入額 341
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本項目において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始める30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していること要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権1個未満を行使することはできない。

「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを要するものとする。

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第14回新株予約権(2020年9月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 18

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
新株予約権の数(個)	132(注)6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,200(注)2,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	647(注)3
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～ 2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 647 資本組入額 324
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

新株予約権者は、2021年3月期において、取締役会で定めた各新株予約権者が所属する事業部門の売上高及び営業利益の目標数値を達成した場合、割当てられた本新株予約権を、行使期間において行使することができる。なお、所属する事業部門の売上高及び営業利益の業績が目標数値を達成しているかどうかの判定は、管理会計に基づいて作成されたセグメント損益計算書を基準に行うものとする。

国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高、営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権1個未満を行使することはできない。

「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを要するものとする。

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第15回新株予約権(2020年9月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 7
新株予約権の数(個)	43
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	647(注)3
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～ 2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 647 資本組入額 324
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、甲は合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、2021年3月期において、当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書の売上高及び営業利益が当社取締役会で定めた目標数値である売上高15,580百万円及び営業利益186百万円を達成した場合、割当てられた本新株予約権を、行使期間に定める期間において行使することができる。

国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高、営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権1個未満を行使することはできない。

「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを要するものとする。

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年7月15日 (注)1	B種株式 307,000	普通株式 15,000,000 A種株式 840,000 B種株式 307,000	174,376	766,769	174,376	761,369
2017年9月4日 (注)2	普通株式 1,147,000	普通株式 16,147,000 A種株式 840,000 B種株式 307,000		766,769		761,369
2017年9月5日 (注)3	A種株式 840,000 B種株式 307,000	普通株式 16,147,000		766,769		761,369
2017年12月17日 (注)4	普通株式 1,000,000	普通株式 17,147,000	621,000	1,387,769	621,000	1,382,369
2017年12月25日 (注)5	普通株式 15,000	普通株式 17,162,000	802	1,388,571	802	1,383,171
2018年1月16日 (注)6	普通株式 196,200	普通株式 17,358,200	121,840	1,510,411	121,840	1,505,011
2018年1月17日～ 2018年3月31日 (注)5	普通株式 150,000	普通株式 17,508,200	9,150	1,519,561	9,150	1,514,161
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)5	普通株式 360,000	普通株式 17,868,200	19,552	1,539,114	19,552	1,533,714
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)5	普通株式 90,000	普通株式 17,958,200	6,217	1,545,331	6,217	1,539,931
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)5	普通株式 90,000	普通株式 18,048,200	4,260	1,549,591	4,260	1,544,191

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格1,136円 資本組入額568円

割当先 Fenox Venture Company, L.P.、アンカー・アドバイザーズ TMT3号投資事業有限責任組合

2. 2017年9月4日に、A種株主及びB種株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種株式840,000株及びB種株式307,000株を自己株式として取得し、対価として同数の普通株式を交付いたしました。
3. 2017年8月17日開催の取締役会の決議により、2017年9月5日付でA種株式840,000株及びB種株式307,000株の消却を行っております。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,350円
引受価額 1,242円
資本組入額 621円
払込金総額 1,270,566千円
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,242円
資本組入金 621円
割当先 野村証券(株)
7. 2021年6月30日開催の第11回定時株主総会に、資本準備金を1,000,000千円減少し、欠損填補する事を決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	38	24	10	2,481	2,572	-
所有株式数(単元)	-	1,354	6,242	66,437	11,208	114	95,111	180,466	1,600
所有株式数の割合(%)	-	0.75	3.46	36.81	6.21	0.06	52.70	100.00	-

自己株式118株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
工藤 智昭	東京都新宿区	6,541,400	36.24
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	5,625,000	31.16
廣瀬 寛	東京都新宿区	717,900	3.97
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目25番18号	495,000	2.74
NICE SATISFY LIMITED (常任代理人 BRV Japan Advisers 株式会社)	Marcy Building, 2nd Floor, P.O.Box2416,Road Town Tortola, British Virgin Islands (東京都港区麻布十番2丁目)	402,000	2.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	386,531	2.14
吉村卓也	東京都品川区	357,500	1.98
Fenox Venture Company, L.P. (常任代理人 Fenox Venture Capital Japan)	1641 North 1st St Suite 110, San Jose, CA 95112 (神奈川県川崎市麻生区白山1丁目2-4)	241,300	1.33
AT- 投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル3階	236,300	1.30
アンカー・アドバイザーズTMT3号投 資事業有限責任組合	東京都港区芝5丁目29-20	204,900	1.13
計	-	15,207,831	84.26

(注) 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,046,500	180,465	株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	18,048,200	-	-
総株主の議決権	-	180,465	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社ジーニー	東京都新宿区西新宿 六丁目8番1号	100	-	100	0.0005
計	-	100	-	100	0.0005

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行っ た取得自己株式				
消却の処分を行った取得自 己株式				
合併、株式交換、株式交 付、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	118		118	

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。

株主への利益還元につきましては、経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、現在は内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開と事業展開のために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

配当実施の可能性及び実施時期につきましては、現時点において未定であります。将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を適宜検討いたします。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができます。」旨定款に定めております。また、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築することが重要であると考えております。また、2018年6月、監査等委員会設置会社へ移行し、各監査等委員が取締役の業務執行の適法性を監査しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として経営会議やコンプライアンス委員会などを設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役社長の指揮命令のもと、業務執行しております。

取締役会は、本書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名で構成され、うち5名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

監査等委員会は、本書提出日現在、3名の社外取締役で構成され、うち3名が独立社外取締役であります。独立社外取締役のうち1名は、常勤の監査等委員であります。監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査責任者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

経営会議は、業務執行取締役1名、常勤の監査等委員である社外取締役1名、執行役員並びに各部門の部門長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する者で構成され、月に2回以上開催しております。経営会議は、職務権限上の意思決定機関であり、会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、経営課題の認識の統一を図る機関として機能しております。

コンプライアンス委員会は、業務執行取締役、常勤の監査等委員である社外取締役並びに各部門の部門長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する者で構成され、原則として3か月に1度開催しております。コンプライアンス委員会は、コーポレート本部法務グループを主管部としており、役職員のコンプライアンスの徹底、すなわち、法令、定款、社内規程及び社会ルールの遵守を目的としてコンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の調査等を行っております。

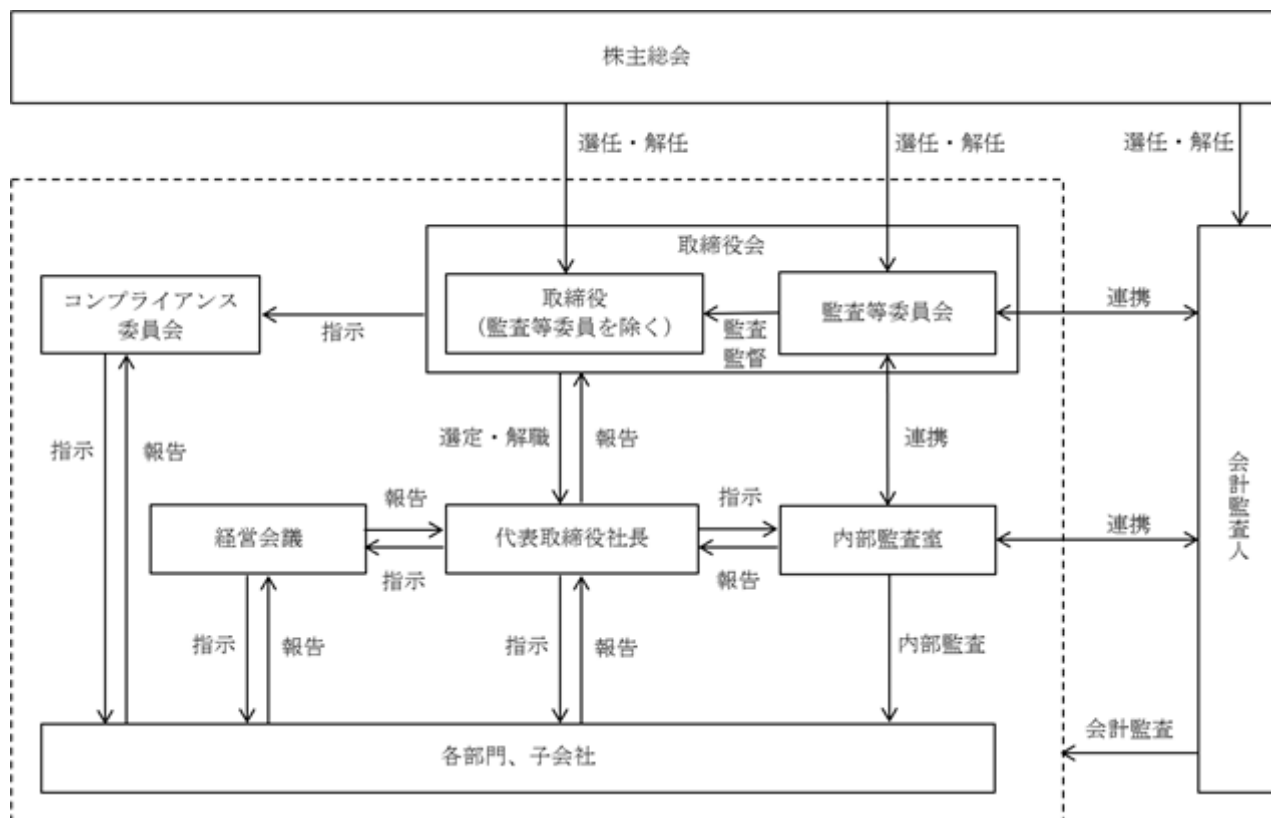
機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。役員のみを表示）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会
代表取締役	工藤 智昭				
社外取締役	那珂 通雅	○			
社外取締役	町田 紘一	○			
社外取締役	鳥谷 克幸	○		○	○
社外取締役	轟 幸夫	○	○		
社外取締役	佐々木 義孝	○	○		

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制と採用理由

経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信用を得るために経営の健全性、透明性、及び客観性の観点から当該企業統治の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。内部監査部門の内部監査責任者が内部監査担当者の分担を定め、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、2015年6月12日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、以下のような内部統制システム整備の基本方針を定めております。

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）当社では、役職員が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うこととしております。
- ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- ）取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うこととしております。
- ）監査等委員は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
- ）社内外の通報窓口（監査等委員である取締役及び社外弁護士）につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（内部通報制度）を構築することとしております。
- ）役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程及び機密文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理することとしております。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めることとしております。
- ）リスク管理規程を定め、当社の経営理念、経営方針を侵害する様々な事象に対して、組織的に対応することとしております。
- ）災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定することとしております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催することとしております。
- ）取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行することとしております。
- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定することとしております。
- ）迅速な意思決定を図るため、執行役員規程に従って執行役員制度を導入し、一定分野の業務を執行する権限と責任を執行役員へ委譲することとしております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）職務権限規程を定め、各職位の責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立することとしております。
- ）必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営することとしております。

へ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ）監査等委員会は、監査を補助する使用人（以下、「監査等委員である取締役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができることとしております。
- ）監査等委員である取締役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とすることとしております。

ト．役職員が監査等委員会に報告するための体制

- ）役職員は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告することとしております。
- ）役職員は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告することとしております。

チ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ）監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と意見交換を行うこととしております。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行うこととしております。
- ）監査等委員会は、定期的に会計監査人と意見交換を行うこととしております。
- ）監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができることとしております。
- ）監査等委員会は、定期的に内部監査責任者と意見交換を行い、連携の強化を図ることとしております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、当社の業務及び制度に精通した内部監査部門の内部監査責任者及び内部監査担当者が、内部監査に関する規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査責任者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

当社の監査等委員会は、3名の社外取締役で構成され、うち3名が独立社外取締役であります。独立社外取締役のうち1名は、常勤の監査等委員であります。原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、取りまとめたリスクを経営会議若しくは取締役会に報告する体制を構築することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制といたしましては、以下のとおりであります。

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

）子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席する。

）子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えられ得る重要事象については、当社取締役会への付議等を行う。

）子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社グループ全体としての情報の共有化を図る。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うと共に、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行う。

ホ. その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

）当社は、関連会社管理規程に従って、当社における業務の適正を確保し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築することとしております。

）当社の内部監査部門は、当社における内部監査を統括し、当社の内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。

）当社の監査等委員会及び内部監査部門は、当社における業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社(海外を除く)の取締役の全員を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料を全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が当該保険にて補填されます。なお、故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は9名以内、うち監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票の方法によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策等を機動的に行えるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	工藤 智昭	1981年9月9日生	2006年4月 (株)リクルート(現 (株)リクルートホールディングス)入社 2010年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2012年8月 Geniee International Pte., Ltd. President & CEO(現任) 2013年9月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Chairman(現任) 2017年5月 PT. Geniee Technology Indonesia Commisioner(現任) PT. Adstars Media Pariwara Commisioner(現任) 2020年11月 ビジネスサーチテクノロジー(株) 代表取締役社長(現任)	(注)3	6,541,400
取締役	那珂 通雅	1964年8月14日生	1989年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現 シティグループ証券(株))入社 2004年4月 日興シティグループ証券(株)(現 シティグループ証券(株))常務執行役員 債券本部共同本部長 2008年6月 同社 常務執行役員 市場営業本部長 2009年10月 シティグループ証券(株) 取締役 2009年12月 同社 取締役副社長 2010年12月 ストームハーバー証券(株) 代表取締役社長 2014年7月 あすかアセットマネジメント(株) 取締役 2014年9月 (株)アイスタイル 取締役(現任) 2014年10月 ストームハーバー証券(株) 取締役会長 2014年11月 当社 社外取締役(現任) 2015年7月 プリベント少額短期保険(株) 取締役(現任) 2016年7月 ボードウォーク・キャピタル(株) 代表取締役(現任) 2017年6月 (株)アクセルレーター 代表取締役(現任) 2019年3月 (株)ビジョン 取締役(現任) 2020年5月 (株)ベクトル 取締役(現任)	(注)3	9,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	町田 統一	1979年10月26日生	2002年4月 日本テレコム(株)(現 ソフトバンク(株)) 入社 2014年5月 ソフトバンクテレコム(株)(現 ソフトバンク(株)) デジタルマーケティング事業統括部 新規事業準備室長 2015年6月 ソフトバンクモバイル(株)(現 ソフトバンク(株)) デジタルマーケティング事業統括部 事業戦略部長 2018年6月 SBアド(株) 取締役 2019年9月 インキュデータ(株) 取締役(現任) 2019年10月 ソフトバンク(株) デジタルマーケティング事業統括部 新規事業推進室長 2020年5月 (株)マイクロアド 取締役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年4月 ソフトバンク(株) デジタルマーケティング本部 新規事業推進室長 兼 事業戦略部長(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	鳥谷 克幸	1956年4月12日生	1980年4月 セイコーエプソン(株) 入社 1990年8月 (株)三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 入社 2003年2月 ヤフー(株)(現 Zホールディングス(株)) 内部監査室長 2004年6月 ワイズ・スポーツ(株)(現 スポーツナビ(株)) 監査役 2017年6月 当社 常勤社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	4,300
取締役 (監査等委員)	轟 幸夫	1958年5月5日生	1981年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行 1998年11月 ソフトバンク(株)(現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現 ソフトバンク(株)) 入社 1999年6月 ヤフー(株)(現 Zホールディングス(株)) 監査役 2013年12月 (株)SBI証券 常務取締役 2017年6月 当社 社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年10月 (株)アイモバイル 常勤監査役(現任) 2020年7月 税理士登録(現任)	(注)4	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐々木 義孝	1973年9月6日生	1996年11月 日本輸送機(株)(現 三菱ロジスネクスト株式会社)入社 2015年10月 (株)アンジー 監査役(現任) 2017年7月 galaxy(株) 監査役 2018年10月 (株)TOKYOフロンティアファーム設立 代表取締役(現任) 2018年12月 コグニロボ(株) 監査役(現任) 2019年5月 (株)ジグザグ 監査役(現任) 2019年9月 (株)バリューデザイン 社外取締役(現任) 2020年2月 (株)レゴリス(現 スパイダープラス株式会社) 監査役(現任) 2020年3月 CFOナレッジ(株) 代表取締役(現任) 2020年6月 (株)HRBrain 監査役(現任) 2020年11月 (株)Prime Partners設立 代表取締役(現任) 2021年5月 (株)ベルテックス 社外取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					6,555,700

- (注) 1. 2018年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 那珂通雅氏、町田紘一氏、鳥谷克幸氏、轟幸夫氏及び佐々木義孝氏は、社外取締役であります。
3. 2021年6月30日開催の定時株主総会終結の後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、佐々木義孝氏は、2021年6月30日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した仁木勝雅氏の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより辞任した仁木勝雅氏の任期の満了する時まで(2020年6月26日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで)となります。
5. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
 委員長 鳥谷克幸氏 委員 轟幸夫氏 委員 佐々木義孝氏
 なお、鳥谷克幸氏は常勤監査等委員であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は2名であり、各氏と当社間に利害関係はありませんが、取締役町田紘一氏は、ソフトバンク株式会社のデジタルマーケティング本部新規事業推進室長兼事業戦略部長であります。当社はソフトバンク株式会社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係を有しております。

当社の社外取締役(監査等委員)は3名であり、各氏と当社間に利害関係はありませんが、社外取締役(監査等委員)轟幸夫氏は、株式会社アイモバイルの常勤監査役であります。当社は同社との間に取引関係を有していません。

当社では、経営の強化と効率化を図り、取締役の業務執行の監督を図る側面から、さまざまな業界の中から豊富な経験、優れた実績を有する方を社外役員に選任しています。また、当社は、当社が選任する各独立取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社が指定する社外取締役の独立性は、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下のいずれにも該当しない場合に、これを有するものと判断します。

）現在又は過去において、当社及び当社の関係会社(当社グループ)の業務執行者であった者

）当社の主要な取引先の過去3事業年度における業務執行者であった者

）当社の主要株主()又は主要株主の業務執行者

当社の議決権所有割合が10%を超える者をいう。

）当社又は当社の子会社の会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者

）当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産上の利益()を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等

過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円を超える額を受領している場合を指す。

）当社から多額の寄付もしくは助成()を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役又は業務執行者

過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円以上又は当該法人・団体等の総費用の30%を超える場合を指す。

）近親者(配偶者及び二親等以内の親族)が上記()から()までのいずれかに該当する者

）前各号の定めに関わらず、一般株主と利益相反が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役で構成される監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために定期的な情報交換の場を設置し、それぞれの監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。会計監査人による会計監査方針、計画、監査結果は監査等委員会に報告される他、代表取締役ならびに会計監査人・監査等委員会・内部監査部門の三者が参加する四半期毎のレビュー報告会(含：三様監査会議)にて監査結果が討議・共有され、それぞれの監査に必要な情報の共有化が図られております。内部統制システムに関しては内部監査部門が子会社を含めた監査ならびにモニタリングを実施し、結果は監査等委員会に報告されます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、3名の社外取締役で構成され、うち3名が独立社外取締役であります。独立社外取締役のうち1名は、常勤の監査等委員であります。

なお、監査等委員である轟幸夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施し、定期的に監査等委員会を開催しております。監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフは配置しておりませんが、監査等委員会は、内部監査責任者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。また、監査等委員会は、代表取締役社長等との間で定期的に会合を開催し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値増大の観点から意見交換を実施しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鳥谷 克幸	16回	16回
轟 幸夫	16回	16回
仁木 勝雅	10回	10回

監査等委員会における主な検討事項は、次のとおりであります。

- ）リスクアプローチに基づく重点監査領域の検討
- ）取締役会議案及び株主総会提出議案の内容
- ）内部統制システムの整備・運用状況
- ）会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
- ）企業情報の開示体制の適切性

また、常勤監査等委員の主な活動は、次のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）当社並びに当社グループの主要な事業所の業務及び財産状況の調査（海外子会社への往査を含む。）
- ）取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ）内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の監査結果の聴取又は意見交換の実施
- ）会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の業務及び制度に精通した内部監査部門の内部監査責任者1名及び内部監査担当者2名により、内部監査に関する規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査責任者は、監査等委員及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 久世 浩一

指定有限責任社員・業務執行社員 竹田 裕

d. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に考慮した結果、適正な監査を遂行することが可能と判断したため、有限責任監査法人トーマツを監査公認会計士等としております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性又は独立性

を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査等委員会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツとのコミュニケーションにより、同監査法人の会計監査状況を適時・適切に把握すると共に、同監査法人との間で必要な意見交換を随時実施しております。その結果、監査法人が有効に機能しており、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	-	40	2
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	40	2

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は収益認識基準に関する助言・指導についてであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、監査等委員会の同意のもと、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会決議に基づき報酬の決定を一任された取締役会が、株主総会で決定された範囲内で、経営状況、職位、職責に応じ役員としての個々の業務執行状況を考慮し、慎重な議論を重ね決定しております。

現在においては、基本報酬を月例の固定金銭報酬として支払っているのみであり、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、自社株を活用した報酬制度は導入しておりませんが、今後は持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして、業績連動型の報酬、また自社株を活用した報酬制度の検討を慎重に行ってまいります。

b. 取締役の報酬の決定プロセス

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額とします。なお、報酬額の決定に際し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の総支給額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額年額150百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)で決定しております。

報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、個人別の報酬額については、監査等委員である取締役が監査等委員会に上程し審議しております。

c. その他重要な事項

監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議にて決定し、月例の固定金銭報酬として支払っております。なお、報酬額の決定に際し、監査等委員である取締役の報酬の総支給額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会で結語された監査等委員である取締役の報酬限度額年額25百万円以内で決定しております。

役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	35	35	-	-	-	2
監査等委員(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26	26	-	-	-	6

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

役員報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業上のシナジーの発現を目的とした株式投資のみを行っており、純投資目的での投資株式の保有は行っていません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、新規事業の推進・拡大等、事業上のメリットの享受が図れると判断した企業の株式を保有する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	79,280
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できるように、財務会計基準機構への加入や監査法人等が主催する研修会への参加を検討し、体制整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,197,540	1,091,864
売掛金	1,131,347	1,479,167
その他	171,151	188,299
貸倒引当金	25,840	32,194
流動資産合計	2,474,198	2,727,136
固定資産		
有形固定資産		
建物	301,935	284,197
工具、器具及び備品	77,435	50,846
リース資産	152,542	112,007
有形固定資産合計	1,531,912	1,447,052
無形固定資産		
のれん	305,110	1,025,345
ソフトウェア	461,798	896,899
ソフトウェア仮勘定	82,260	151,981
無形固定資産合計	849,169	2,074,225
投資その他の資産		
投資有価証券	145,451	142,255
繰延税金資産	71,646	68,768
敷金及び保証金	223,608	224,305
その他	26,357	17,849
貸倒引当金	53,339	49,550
投資その他の資産合計	413,724	403,627
固定資産合計	1,794,805	2,924,905
資産合計	4,269,004	5,652,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	781,434	1,012,031
短期借入金	2 100,000	2 426,500
1年内返済予定の長期借入金	99,996	160,928
リース債務	76,084	68,628
未払法人税等	22,534	39,062
賞与引当金	67,313	83,701
その他	296,568	363,582
流動負債合計	1,443,931	2,154,435
固定負債		
長期借入金	50,012	650,988
リース債務	99,968	62,325
資産除去債務	126,174	126,963
固定負債合計	276,154	840,276
負債合計	1,720,086	2,994,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545,331	1,549,591
資本剰余金	1,550,157	1,556,829
利益剰余金	564,107	462,395
自己株式	144	144
株主資本合計	2,531,237	2,643,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,065	2,581
為替換算調整勘定	11,334	13,934
その他の包括利益累計額合計	9,269	11,353
新株予約権	1,137	2,095
非支配株主持分	7,272	-
純資産合計	2,548,917	2,657,329
負債純資産合計	4,269,004	5,652,042

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	14,348,300	14,061,504
売上原価	12,127,471	11,453,116
売上総利益	2,220,829	2,608,387
販売費及び一般管理費	1, 2 2,312,316	1, 2 2,412,712
営業利益又は営業損失()	91,487	195,674
営業外収益		
受取利息	395	353
為替差益	-	5,869
経営指導料	-	7,800
受取手数料	4,057	-
助成金収入	1,425	-
還付加算金	1,066	-
その他	2,096	1,808
営業外収益合計	9,040	15,831
営業外費用		
支払利息	9,051	10,445
為替差損	21,458	-
貸倒引当金繰入額	10,665	-
支払手数料	6,187	23,758
消費税等差額	8,171	-
売掛債権譲渡損	-	9,270
雑損失	-	10,130
その他	3,989	8,683
営業外費用合計	59,524	62,288
経常利益又は経常損失()	141,970	149,217
特別利益		
新株予約権戻入益	-	189
特別利益合計	-	189
特別損失		
関係会社株式売却損	-	8,094
減損損失	3 24,757	-
特別退職金	5,927	4,334
損害補填金	-	1,295
特別損失合計	30,685	13,724
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	172,656	135,682
法人税、住民税及び事業税	5,704	33,046
法人税等調整額	868	1,148
法人税等合計	4,835	34,194
当期純利益又は当期純損失()	177,492	101,488
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	1,376	223
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	178,868	101,711

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	177,492	101,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	783	516
為替換算調整勘定	744	2,941
その他の包括利益合計	1,528	2,425
包括利益	179,020	103,913
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	179,605	103,795
非支配株主に係る包括利益	585	118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予 約権	非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,539,114	1,543,940	385,239	115	2,697,700	1,281	11,288	10,006	406	6,687	2,714,801
当期変動額											
新株の発行	6,217	6,217			12,435						12,435
親会社株主に帰属 する当期純損失 ()			178,868		178,868						178,868
自己株式の取得				29	29						29
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						783	46	737	731	585	579
当期変動額合計	6,217	6,217	178,868	29	166,463	783	46	737	731	585	165,883
当期末残高	1,545,331	1,550,157	564,107	144	2,531,237	2,065	11,334	9,269	1,137	7,272	2,548,917

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予 約権	非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,545,331	1,550,157	564,107	144	2,531,237	2,065	11,334	9,269	1,137	7,272	2,548,917
当期変動額											
新株の発行	4,260	4,260			8,520						8,520
連結子会社株式の 取得による持分の 増減		2,411			2,411						2,411
親会社株主に帰属 する当期純利益			101,711		101,711						101,711
自己株式の取得				-	-						-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						516	2,600	2,084	957	7,272	4,231
当期変動額合計	4,260	6,671	101,711	-	112,643	516	2,600	2,084	957	7,272	108,412
当期末残高	1,549,591	1,556,829	462,395	144	2,643,880	2,581	13,934	11,353	2,095	-	2,657,329

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	172,656	135,682
減価償却費	236,893	303,058
貸倒引当金繰入額	10,665	-
のれん償却額	69,214	88,767
減損損失	24,757	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	8,094
投資有価証券評価損益(は益)	1,413	-
為替差損益(は益)	12,559	8,027
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,926	5,806
賞与引当金の増減額(は減少)	1,363	16,387
受取利息	395	353
支払利息	9,051	10,445
売上債権の増減額(は増加)	50,628	314,673
たな卸資産の増減額(は増加)	5,684	5,321
仕入債務の増減額(は減少)	85,157	237,578
その他	59,129	34,886
小計	3,194	453,202
利息及び配当金の受取額	395	353
利息の支払額	9,051	10,445
法人税等の還付額	79,864	434
法人税等の支払額	1,295	12,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,107	431,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,419	2,436
無形固定資産の取得による支出	341,139	593,277
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	831
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 71,380	2 862,637
投資有価証券の取得による支出	500	-
長期貸付金の回収による収入	-	5,255
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,576
その他	2,069	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	415,369	1,456,268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	12,435	8,520
自己株式の取得による支出	29	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	5,183
短期借入れによる収入	100,000	618,500
短期借入金の返済による支出	-	292,000
長期借入れによる収入	-	800,000
長期借入金の返済による支出	101,984	138,092
リース債務の返済による支出	86,799	79,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,378	912,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,383	6,849
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	421,024	105,676
現金及び現金同等物の期首残高	1,618,564	1,197,540
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,197,540	1 1,091,864

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 Geniee International Pte., Ltd.、Geniee Vietnam Co., Ltd.、PT. Geniee Technology Indonesia、PT. Adstars Media Pariwara、Geniee Adtechnology (Thailand)Co.,Ltd.、ビジネスサーチテクノロジー株式会社

(注) 前連結会計年度に連結の範囲に含めておりましたAdskom India Private Limitedの全保有株式を、2020年4月30日付で売却いたしました。これに伴い、2020年4月1日をみなし売却日として、同社を連結の範囲から除いております。また、2020年11月30日にビジネスサーチテクノロジー株式会社の全株式を取得いたしました。これに伴い、2020年12月31日をみなし取得日として、同社を連結子会社としております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が12月31日の会社)

Geniee Adtechnology(Thailand)Co.,Ltd.

Geniee Adtechnology(Thailand)Co.,Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を、営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、当社については2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8年～21年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

ソフトウェア 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建売上債権及び外貨建買入債務

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引ガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

8年以内の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

SaaSプロダクトに係る固定資産の減損

連結財務諸表に計上した金額

ソフトウェア	325,915千円
ソフトウェア仮勘定	28,408千円
のれん	241,381千円

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するためのその他の情報

当社グループではマーケティングソリューション事業を営むにあたり、BtoB向けSaaSプロダクト(「ちきゅう」「MAJIN」「Chamo」)にて導入企業増加、シェア拡大を狙い、顧客単価アップ、クロスセルなど、プロダクトの優位性の確保のため、大型リニューアルや新規機能開発などの開発投資を積極的に行っております。

当SaaSプロダクトの投資に係るシステム開発資産として、に記載の資産を保有しています。なお「Chamo」は、顧客セグメントの大型化に営業方針を変更したことを機として、事業買収時に想定した開発投資計画を見直し、より大規模な開発投資計画に変更しました。

その結果、事業買収時の事業計画と比較し、投資が先行している状況から、事業買収時に見込んだキャッシュ・フローを得られていないため、当期においては減損の兆候を識別したものの、当SaaSプロダクトの資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が上記固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローは以下の仮定をおいて見積もっております。

- ・のれんを含まない将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存使用年数(4.6年)、のれんを含む将来キャッシュ・フローの見積期間はのれんの残存償却年数(5.0年)として、それぞれ割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。
- ・当社の取締役会にて承認された予算とSaaS事業の市場の成長率等を考慮して、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。
- ・予算の前提として、最新の受注状況や顧客の状況とその他の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を行った上で、受注率や解約率等の主要な仮定を置いております。

なお、市場環境の変化や、当社グループの事業進捗に大幅な遅延が生じた結果、実際の状況が上記の仮定と乖離し、見込んだ割引前将来キャッシュ・フローが得られない状況が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	385,077千円	503,486千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の手元流動性の確保のため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	50,000千円	300,000千円
差引額	250,000千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	774,758千円	848,665千円
賞与引当金繰入額	48,596千円	55,995千円
貸倒引当金繰入額	11,318千円	6,552千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,197千円	2,181千円

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
インド共和国	その他	のれん	24,757千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

Adskom India Private Limitedにおいて、株式を取得した際に想定していた超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、収益力及び今後の事業計画を再検討した結果、当初想定した収益が見込めなくなったことから、未償却残高の24,757千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの概要

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である当該事業を単位として、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	783千円	516千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	783千円	516千円
税効果額	千円	千円
その他有価証券評価差額金	783千円	516千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	744千円	2,941千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	744千円	2,941千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	744千円	2,941千円
その他の包括利益合計	1,528千円	2,425千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,868,200	90,000		17,958,200
計	17,868,200	90,000		17,958,200

(変動事由の概要)

普通株式の増加90,000株は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70	48		118
計	70	48		118

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					1,137
合計							1,137

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	17,958,200	90,000		18,048,200
計	17,958,200	90,000		18,048,200

（変動事由の概要）

普通株式の増加90,000株は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118			118
計	118			118

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					2,095
合計							2,095

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,197,540千円	1,091,864千円
現金及び現金同等物	1,197,540千円	1,091,864千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

第9期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において新たに連結した株式会社チャモの株式の取得に係る未払金の支出によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにビジネスサーチテクノロジー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに株式取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	291,175千円
固定資産	98,159 "
のれん	808,888 "
流動負債	98,223 "
株式の取得価額	1,100,000千円
現金及び現金同等物	237,362 "
差引：取得のための支出	862,637千円

3 . 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	25,596千円	34,150千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、データセンター内で使用するサーバーであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	191,905	192,425
1年超	257,899	65,473
合計	449,805	257,899

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金、長期借入金は主に設備投資やM&Aに係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は主に事務所の賃借に係るものであり差し入れ先の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、与信管理規程に従い、管理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。また、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの回避を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,197,540	1,197,540	
(2) 売掛金	1,131,347	1,131,347	
貸倒引当金(1)	25,840	25,840	
	1,105,506	1,105,506	
資産計	2,303,046	2,303,046	
(1) 買掛金	781,434	781,434	
(2) 短期借入金	100,000	100,000	
(3) 未払法人税等	22,534	22,534	
(4) 長期借入金(2)	150,008	150,008	
(5) リース債務(3)	176,052	179,418	3,365
負債計	1,230,029	1,233,394	3,365

(1) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,091,864	1,091,864	
(2) 売掛金	1,479,167	1,479,167	
貸倒引当金(1)	32,194	32,194	
	1,446,973	1,446,973	
資産計	2,538,837	2,538,837	
(1) 買掛金	1,012,031	1,012,031	
(2) 短期借入金	426,500	426,500	
(3) 未払法人税等	39,062	39,062	
(4) 長期借入金(2)	811,916	811,916	
(5) リース債務(3)	130,954	130,699	254
負債計	2,420,464	2,420,210	254

(1) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
敷金及び保証金	223,608	224,305
非上場株式	78,883	79,280
転換社債型新株予約権付社債	32,648	32,648
匿名組合出資金	33,918	30,326

敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

非上場株式、転換社債型新株予約権付社債、匿名組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,197,540			
売掛金	1,131,347			
計	2,328,887			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,091,864			
売掛金	1,479,167			
計	2,571,031			

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	99,996	46,640	3,372			
リース債務	76,084	61,968	28,818	7,190	1,991	
計	276,080	108,608	32,190	7,190	1,991	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	426,500					
長期借入金	160,928	117,660	114,288	114,288	114,288	190,464
リース債務	68,628	35,584	14,063	8,973	3,703	
計	656,056	153,244	128,351	123,261	117,991	190,464

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額78,883千円)、転換社債型新株予約権付社債(貸借対照表計上額32,648千円)、匿名組合出資金(貸借対照表計上額33,918千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額79,280千円)、転換社債型新株予約権付社債(貸借対照表計上額32,648千円)、匿名組合出資金(貸借対照表計上額30,326千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	14,550	-	(*)
	買建 米ドル	買掛金	1,199	-	(*)
計			15,749	-	-

(*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	(*)
	買建 米ドル	買掛金	-	-	(*)
計			-	-	-

(*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	541	965

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2012年9月27日取締役会決議	2013年3月27日取締役会決議	2015年12月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名 業務委託者 1名	当社取締役 3名 当社従業員 25名	当社取締役 1名 当社従業員 65名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 450,000株	普通株式 1,050,000株	普通株式 188,000株
付与日	2012年9月28日	2013年3月30日	2015年12月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年9月29日 至 2022年3月31日	自 2013年3月31日 至 2022年3月31日	自 2015年12月17日 至 2025年11月30日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2016年7月20日取締役会決議	2017年1月18日取締役会決議	2017年7月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名	当社従業員 12名	当社従業員 21名 子会社取締役及び従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,500株	普通株式 60,000株	普通株式 52,250株
付与日	2016年7月21日	2017年1月19日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月22日 至 2026年6月30日	自 2017年1月20日 至 2026年12月27日	自 2017年7月15日 至 2027年6月29日

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2018年6月27日取締役会決議	2019年6月19日取締役会決議	2020年9月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社従業員 9名	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,000株	普通株式 22,500株	普通株式 6,000株
付与日	2018年7月2日	2019年7月5日	2020年10月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	2020年3月期において連結損益又はセグメント損益における業績判定水準を達成したこと。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月3日 至 2028年6月26日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	自 2022年10月12日 至 2024年10月11日

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2020年9月24日取締役会決議	2020年9月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,300株	普通株式 4,300株
付与日	2020年10月12日	2020年10月12日
権利確定条件	2021年3月期において事業部門の売上高及び営業利益の目標数値を達成したこと。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	2021年3月期において売上高15,580百万円及び営業利益186百万円を達成したこと。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年7月1日 至 2024年6月30日	自 2021年7月1日 至 2024年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,000	150,000	38,500
権利確定			
権利行使	30,000	60,000	
失効			4,500
未行使残		90,000	34,000
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,500	1,500	16,000
付与			
失効	1,500		750
権利確定		1,500	8,000
未確定残			7,250
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,500	1,500	
権利確定		1,500	8,000
権利行使			
失効	1,500		750
未行使残		3,000	7,250

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		22,500	
付与			6,000
失効		22,500	500
権利確定			
未確定残			5,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,600		
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	1,600		

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	14,300	4,300
失効	1,100	
権利確定		
未確定残	13,200	4,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	70	107	900	1,136
行使時平均株価(円)	571	916		
付与日における公正な評価単価(円)				

	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	1,136	1,350(注2)	1,792	508
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)			979	8.43

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格(円)	682	647	647
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	282.52	9.77	9.77

(注)1. 当社は、2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の株式分割を行っております。単価情報は分割後の金額に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、金融商品取引所における株式公開時の発行価格として発行しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回から第10回の新株予約権の公正な評価単価は、ストック・オプション付与日時点においては、当社株式は非上場であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの公正な評価単価としております。

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 71,742千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 63,570千円

(2) 当連結会計年度において付与された第13回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	63.12%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	
無リスク利率(注)4	0.129%

(注)1. 2017年9月～2020年9月の月次株価を利用し、年率換算して算出しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、割当日から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として見積もっております。

3. 配当実績がないため、記載しておりません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(3)当連結会計年度において付与された第14回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ式
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	69.18%
満期までの期間	3年
予想配当(注)2	
無リスク利子率(注)3	0.149%

(注)1. 2017年12月18日～2020年9月23日の日次株価を利用し、年率換算して算出しております。
2. 配当実績がないため、記載しておりません。
3. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

(4)当連結会計年度において付与された第15回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ式
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	69.18%
満期までの期間	3年
予想配当(注)2	
無リスク利子率(注)3	0.149%

(注)1. 2017年12月18日～2020年9月23日の日次株価を利用し、年率換算して算出しております。
2. 配当実績がないため、記載しておりません。
3. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,181千円	2,247千円
賞与引当金	20,611千円	25,414千円
未払事業税	5,553千円	3,607千円
資産除去債務	38,634千円	38,876千円
ソフトウェア	74,432千円	59,452千円
資産調整勘定	46,154千円	31,579千円
税務上の繰越欠損金(注)2.	122,311千円	91,821千円
未払金	3,622千円	1,483千円
投資有価証券評価損	60,362千円	60,362千円
減損損失	47,794千円	16,659千円
その他	4,583千円	8,887千円
繰延税金資産小計	426,241千円	340,392千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2.	122,311千円	91,821千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	196,935千円	144,876千円
評価性引当額小計(注)1.	319,246千円	236,698千円
繰延税金資産合計	106,994千円	103,694千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	35,347千円	33,511千円
外貨建債権債務評価差額	-千円	1,414千円
繰延税金負債の合計	35,347千円	34,926千円
繰延税金資産純額	71,646千円	68,768千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金及び固定資産の減損損失に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	122,311	122,311
評価性引当額	-	-	-	-	-	122,311	122,311
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(2)	-	-	-	-	-	91,821	91,821
評価性引当額	-	-	-	-	-	91,821	91,821
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載しておりません。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.3%
住民税均等割		1.9%
評価性引当額の増減		18.6%
のれん償却額		12.3%
特別税額控除		1.8%
その他		1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.2%

(企業結合等関係)

取得による企業結合
子会社の株式の取得

当社は、2020年10月19日開催の取締役会において、ビジネスサーチテクノロジー株式会社を取得することを決議し、2020年11月30日付で既存株主より同社の全株式を取得して子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

ビジネスサーチテクノロジー株式会社

事業の内容

ソフトウェア(全文検索エンジン、クローラ等)の研究開発・コンサルティング、EC/ポータルサイトや企業向け検索サービス、文書検索/閲覧サービス、タブレット/スマホ向け情報配信システムの開発・提供、次世代Web技術の研究開発・販売・ASP/SaaS提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「アド・プラットフォーム事業」「マーケティングソリューション事業」「海外事業」の3つの事業を展開しております。「アド・プラットフォーム事業」においては、独自開発したインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」、「GenieeSSP」が持つ大量の広告配信データと顧客基盤を活かした広告主向けの「GenieeDSP」、屋外広告を対象としたデジタルOOH事業などを展開しており、「マーケティングソリューション事業」においては、CRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」、マーケティングオートメーション「MAJIN」、チャット接客ツール「Chamo」などを展開しております。

ビジネスサーチテクノロジー株式会社は、検索エンジンサービス市場において15年以上に亘って事業を展開しており、高速・高精度検索技術で高い評価を得ています。主に企業のWebサイトやECサイト向けにSaaS型でサービスを提供しており、累計導入数は800社以上にのぼり既に黒字化を実現しています。

当社グループは、当社グループにビジネスサーチテクノロジー株式会社の検索エンジンサービスを迎えられることで、以下の点で当社グループの成長が促進されるものと見込んでおります。

「GenieeSSP」

「GenieeSSP」は国内シェアNo.1のSSPサービスであり、国内外において多数のメディアを顧客として抱えています。検索エンジンサービスはメディアの価値向上に直接寄与するものであるため、当社の既存顧客の価値向上だけでなく、国内外におけるさらなる顧客の獲得につながるものと考えております。

「GenieeDSP」

「GenieeDSP」はAIを活用した広告主向け配信プラットフォームです。当期においては、コロナ禍においてもオンラインビジネスやECサイト向けサービスを中心に事業を拡大しておりますが、ビジネスサーチテクノロジーが抱える顧客やECサイト向けサービスを活用することにより、事業の拡大がより促進されると考えております。

「Chamo」

「Chamo」は国内4,500社以上で利用される国産No.1チャット接客ツールです。チャットサービスは、Webサイトの離脱率・反応率の改善、レコメンドによるコンバージョン率の向上、問い合わせ対応の効率化などを図るものでありますが、ビジネスサーチテクノロジーの検索エンジンサービスを組み込むことで、チャット接客ツールの付加価値が大きく向上すると考えております。また、ビジネスサーチテクノロジー株式会社が抱える顧客へのクロスセルも可能と考えております。

「ちきゅう」「MAJIN」

「ちきゅう」は、顧客管理のためのCRM (Customer Relationship Management) 及び営業活動における商談管理のためのSFA (Sales Force Automation) システムで、「顧客管理」「商談管理」「データ分析」等が一体となったサービスです。「MAJIN」は、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上、購買・契約等を行うためのマーケティングオートメーションプラットフォームです。「MAJIN」においては、既に「GenieeDMP」と連携することでビッグデータを活用した高精度なユーザーターゲティングを実現していますが、検索エンジンサービスにより獲得したユーザーデータを「ちきゅう」や「MAJIN」に連携することで、日々の営業活動やメール配信、アプリプッシュ通知、LINEによるメッセージ配信・自動メッセージ対応等のマーケティング活動を、さらに向上させられると考えております。

(3) 企業結合日

2020年11月30日(みなし取得日 2020年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金による支出	1,100,000千円
取得原価	1,100,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 808,888千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	291,175
固定資産	98,159
資産合計	389,335千円
流動負債	98,223
負債合計	98,223千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	299,219千円
営業利益	32,720千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したとして算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスに係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	125,391千円	126,174千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	783千円	788千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額(は減少)	- 千円	- 千円
期末残高	126,174千円	126,963千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、「アド・プラットフォーム事業」「マーケティングソリューション事業」「海外事業」を展開しております。

しかし、これらのセグメントはいずれもインターネット広告の配信及び集客を主な事業としており、その経済的特徴、サービスの提供方法及び販売方法、対象とする市場及び顧客、業種に特有の規制環境等は概ね類似しており、また、これらを集約することは、当社グループの過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動の内容及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断しております。

以上により、当社グループでは、「アド・プラットフォーム事業」、「マーケティングソリューション事業」、「海外事業」を集約した「マーケティングテクノロジー事業」を単一の報告セグメントとしておりますため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループでは、「アド・プラットフォーム事業」、「マーケティングソリューション事業」、「海外事業」を集約した「マーケティングテクノロジー事業」を単一の報告セグメントとしておりますため、セグメント情報の記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループでは、「アド・プラットフォーム事業」、「マーケティングソリューション事業」、「海外事業」を集約した「マーケティングテクノロジー事業」を単一の報告セグメントとしておりますため、セグメント情報の記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループでは、「アド・プラットフォーム事業」、「マーケティングソリューション事業」、「海外事業」を集約した「マーケティングテクノロジー事業」を単一の報告セグメントとしておりますため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インターネットメディア事業者向けサービス	広告主・アドネットワーク事業者向けサービス	その他	合計
外部顧客への売上高	11,755,772	2,242,303	350,225	14,348,300

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
7,765,318	5,580,311	1,002,671	14,348,300

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
Google Inc.	5,536,733
ヤフー株式会社	444,059

上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等の各社に対する売上高が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インターネットメディア事業者向けサービス	広告主・アドネットワーク事業者向けサービス	その他	合計
外部顧客への売上高	11,281,394	2,089,822	690,287	14,061,504

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
8,194,003	5,219,888	647,612	14,061,504

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
Google Inc.	5,141,089
ヤフー株式会社	991,603

上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等の各社に対する売上高が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	ヤフー株式会社	東京都千代田区	300	インターネット上の 広告事業等		営業取引	広告配信取引	444,059	売掛金	133,843

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	ヤフー株式会社	東京都千代田区	199,250	インターネット上の 広告事業等		営業取引 営業外取引	広告配信取引	991,603	売掛金	202,265
							広告枠の購入	10,130	-	-

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額は、消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	141.47円	147.12円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	9.99円	5.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	5.61円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株あたり純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	178,868	101,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	178,868	101,711
普通株式の期中平均株式数(株)	17,909,366	17,980,274
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	137,694
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 7種類 新株予約権の数 60,528個 普通株式 242,100株	新株予約権 4種類 新株予約権の数 51,516個 普通株式 53,100株

3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,548,917	2,657,329
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,410	2,095
(うち新株予約権)	(1,137)	(2,095)
(うち非支配株主持分)	(7,272)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,540,506	2,655,234
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	17,958,082	18,048,082

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、2021年6月30日開催の第11回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図り、自社株取得等の株主還元策を実現するために、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,544,191,882円のうち、1,000,000,000円を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額1,000,000,000円を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

2021年8月5日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充ちいたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 434,512,920円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 434,512,920円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

2021年8月5日

4. 日程

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年5月28日 |
| (2) 定時株主総会 | 2021年6月30日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年7月1日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年8月2日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2021年8月5日(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	426,500	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	99,996	160,928	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	76,084	68,628	3.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,012	650,988	1.1	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	99,968	62,325	2.3	2022年～2026年
合計	426,060	1,369,370		

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	117,660	114,288	114,288	114,288
リース債務	35,584	14,063	8,973	3,703

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,063,170	6,430,952	10,156,890	14,061,504
税金等調整前当期純利益及び税金等調整前四半期純損失()(千円)	140,430	154,120	11,278	135,682
親会社株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	102,965	119,728	23,895	101,711
1株当たり当期純利益及び1株当たり四半期純損失()(円)	5.73	6.66	1.33	5.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	5.73	0.93	5.33	6.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,051,789	631,765
売掛金	1,950,923	1,179,241
仕掛品	5,684	-
前渡金	73,958	68,037
前払費用	45,693	68,347
その他	31,090	17,871
貸倒引当金	1,248	5,253
流動資産合計	2,157,890	1,960,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	301,935	284,197
工具、器具及び備品	69,070	45,889
リース資産	152,542	112,007
有形固定資産合計	3,523,547	3,442,095
無形固定資産		
のれん	303,891	241,381
ソフトウェア	461,800	833,592
ソフトウェア仮勘定	82,260	110,197
無形固定資産合計	847,952	1,185,171
投資その他の資産		
投資有価証券	112,802	109,606
関係会社株式	210,573	1,323,573
長期貸付金	-	1,110,710
出資金	10	-
長期前払費用	569	463
繰延税金資産	71,646	65,399
敷金及び保証金	217,921	220,481
破産更生債権等	5,874	2,086
その他	-	300
貸倒引当金	5,874	2,086
投資その他の資産合計	613,522	1,830,533
固定資産合計	1,985,023	3,457,800
資産合計	4,142,913	5,417,810

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 683,841	1 839,618
短期借入金	2 100,000	2 426,500
1年内返済予定の長期借入金	99,996	160,928
リース債務	76,084	68,628
未払金	1 97,746	1 110,631
未払費用	101,667	131,940
未払法人税等	20,426	25,207
前受金	21,720	15,464
預り金	19,134	22,553
賞与引当金	67,313	83,000
その他	18,893	24,194
流動負債合計	1,306,825	1,908,667
固定負債		
長期借入金	50,012	650,988
リース債務	99,968	62,325
資産除去債務	126,174	126,963
固定負債合計	276,154	840,276
負債合計	1,582,980	2,748,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545,331	1,549,591
資本剰余金		
資本準備金	1,539,931	1,544,191
その他資本剰余金	10,226	10,226
資本剰余金合計	1,550,157	1,554,417
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	534,483	434,512
利益剰余金合計	534,483	434,512
自己株式	144	144
株主資本合計	2,560,860	2,669,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,065	2,581
評価・換算差額等合計	2,065	2,581
新株予約権	1,137	2,095
純資産合計	2,559,933	2,668,866
負債純資産合計	4,142,913	5,417,810

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 12,999,959	1 12,511,834
売上原価	1 10,988,960	1 10,141,202
売上総利益	2,010,999	2,370,632
販売費及び一般管理費	1, 2 2,012,380	1, 2 2,215,811
営業利益又は営業損失()	1,380	154,820
営業外収益		
受取利息	1 3,826	1 347
受取手数料	4,057	-
為替差益	-	2,005
経営指導料	-	1 13,920
助成金収入	1,425	-
その他	2,152	1,185
営業外収益合計	11,461	17,458
営業外費用		
支払利息	8,674	10,445
支払手数料	6,187	21,288
為替差損	4,687	-
雑損失	-	10,130
その他	3,260	7,743
営業外費用合計	22,809	49,608
経常利益又は経常損失()	12,729	122,670
特別利益		
新株予約権戻入益	-	189
特別利益合計	-	189
特別損失		
関係会社株式評価損	173,350	-
抱合せ株式消滅差損	32,357	-
損害補填金	-	1,295
特別損失合計	205,708	1,295
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	218,437	121,564
法人税、住民税及び事業税	2,778	15,346
法人税等調整額	2,507	6,247
法人税等合計	270	21,593
当期純利益又は当期純損失()	218,708	99,971

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入		10,503,189	95.6	9,531,414	94.0
経費		485,770	4.4	609,787	6.0
当期売上原価		10,988,960	100.0	10,141,202	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費(千円)	192,990	246,042
通信費(千円)	229,591	271,731

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,539,114	1,533,714	10,226	1,543,940	315,775	315,775	115	2,767,163	1,281	1,281	406	2,766,288
当期変動額												
新株の発行	6,217	6,217		6,217				12,435				12,435
当期純損失（）					218,708	218,708		218,708				218,708
自己株式の取得							29	29				29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									783	783	731	52
当期変動額合計	6,217	6,217	-	6,217	218,708	218,708	29	206,302	783	783	731	206,355
当期末残高	1,545,331	1,539,931	10,226	1,550,157	534,483	534,483	144	2,560,860	2,065	2,065	1,137	2,559,933

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,545,331	1,539,931	10,226	1,550,157	534,483	534,483	144	2,560,860	2,065	2,065	1,137	2,559,933
当期変動額												
新株の発行	4,260	4,260		4,260				8,520				8,520
当期純利益					99,971	99,971		99,971				99,971
自己株式の取得							-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									516	516	957	441
当期変動額合計	4,260	4,260	-	4,260	99,971	99,971	-	108,491	516	516	957	108,932
当期末残高	1,549,591	1,544,191	10,226	1,554,417	434,512	434,512	144	2,669,351	2,581	2,581	2,095	2,668,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を、営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8年～21年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年以内（社内における利用可能期間）

のれん 8年以内

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建売上債権及び外貨建買入債務

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引ガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

SaaSプロダクトに係る固定資産の減損

財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 325,915千円

ソフトウェア仮勘定 28,408千円

のれん 241,381千円

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するためのその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するためのその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

財務制限条項

当社は、株式会社みずほ銀行と、2020年11月24日付で、「金銭消費貸借契約」を締結しており、当事業年度の末日において、長期借入金775,200千円(1年内返済予定の長期借入金127,584千円を含む。)には、下記の財務制限条項が付されております。

・純資産維持

2021年3月期末日に終了する本決算及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結貸借対照表上に記載される純資産の部の合計金額を、直前の本決算期における借入人の連結貸借対照表上に記載される純資産の部の合計金額の75%に維持すること。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	50,283千円	49,931千円
長期金銭債権		110,710千円
短期金銭債務	30,800千円	13,387千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の手元流動性の確保のため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	50,000千円	300,000千円
差引額	250,000千円	-

3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	371,712千円	483,526千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	102,637千円	94,734千円
仕入高	192,766千円	105,651千円
販売費及び一般管理費	21,642千円	28,886千円
営業取引以外の取引高	3,813千円	6,457千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	642,828千円	751,262千円
減価償却費	38,363千円	43,518千円
賞与引当金繰入額	46,675千円	55,953千円
おおよその割合		
販売費	3.9%	5.0%
一般管理費	96.1%	95.0%

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	210,573	1,323,573
計	210,573	1,323,573

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度中において減損処理を行い、173,350千円の関係会社株式評価損を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,181千円	2,247千円
賞与引当金	20,611千円	25,414千円
未払事業税	5,553千円	3,607千円
未払金	3,622千円	1,483千円
ソフトウェア	30,063千円	4,894千円
投資有価証券評価損	60,362千円	60,362千円
資産調整勘定	46,154千円	31,579千円
資産除去債務	38,634千円	38,876千円
税務上の繰越欠損金	88,208千円	72,018千円
減損損失	41,934千円	11,414千円
関係会社株式評価損	167,434千円	167,434千円
その他	4,583千円	5,518千円
繰延税金資産小計	509,345千円	424,851千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	88,208千円	72,018千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	314,142千円	252,507千円
評価性引当額小計	402,350千円	324,526千円
繰延税金資産合計	106,994千円	100,325千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	35,347千円	33,511千円
外貨建債権債務評価差額	千円	1,414千円
繰延税金負債合計	35,347千円	34,926千円
繰延税金資産の純額	71,646千円	65,399千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失	30.6%
(調整)	を計上しているため、記	
交際費等永久に損金に算入されない項目	載しておりません。	1.4%
住民税均等割		1.9%
評価性引当額の増減		19.6%
のれん償却額		7.4%
特別税額控除		2.1%
その他		1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.8%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、2021年6月30日開催の第11回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図り、自社株取得等の株主還元策を実現するために、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,544,191,882円のうち、1,000,000,000円を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額1,000,000,000円を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

2021年8月5日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充ていたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 434,512,920円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 434,512,920円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

2021年8月5日

4. 日程

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年5月28日 |
| (2) 定時株主総会 | 2021年6月30日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年7月1日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年8月2日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2021年8月5日(予定) |

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://geniee.co.jp/
株主に対する特典	-

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日 関東財務局長に提出。

(第11期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日 関東財務局長に提出。

(第11期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年11月6日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月4日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月30日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社ジーニー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーニーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当該監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SaaSプロダクトの固定資産の減損の認識判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている固定資産（残高2,924,905千円）には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社が投資事業と位置付けているSaaS事業のソフトウェア（325,915千円）、ソフトウェア仮勘定（28,408千円）、のれん（241,381千円）が含まれており、当該金額の合計は総資産の10.5%を占めている。</p> <p>会社グループは、各事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としており、減損の兆候が把握された事業については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該固定資産の帳簿価額を下回るものについて、減損の認識を行っている。</p> <p>SaaSプロダクトの固定資産の減損の認識の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りには、受注数、解約数などの重要な仮定が用いられているが、これらの仮定には不確実性や経営者による主観的判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、SaaSプロダクトの固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画と、経営者によって承認された最新の予算、及び、関連データとの整合性を検証した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞が将来キャッシュ・フローに及ぼす影響について、経営者への質問等により検討した。</p> <p>過去の予算と実績の比較、最新の受注状況や顧客の状況との整合性の検証、その他の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を実施することで、会社のビジネスに対する当監査法人の理解に照らして、重要な将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる受注数、解約数などの重要な仮定の合理性を評価した。</p> <p>主要な仮定に対する感応度分析（その変動が将来キャッシュ・フローに与える影響金額を評価する分析）を実施し、将来キャッシュ・フローに、不確実性が適切に織り込まれているか検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーニーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーニーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社ジーニー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーニーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーニーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SaaSプロダクトの固定資産の減損の認識判定

貸借対照表に計上されている固定資産（残高3,457,800千円）には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社が投資事業と位置付けているSaaS事業のソフトウェア（325,915千円）、ソフトウェア仮勘定（28,408千円）及びのれん（241,381千円）が含まれており、当該金額の合計は総資産の11.0%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（SaaSプロダクトの固定資産の減損の認識判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。